

公益社団法人 日本柔道整復師会・機関誌

Feel!Go!

日整広報

VOL. 237

2016 / 04

春号



www.shadan-nissei.or.jp

公益社団法人日本柔道整復師会

表紙解説 『Feel!Go!』 について

今年、公益社団法人日本柔道整復師会の機関誌（広報誌）は、タイトルを「はつらつ」から「Feel!Go!」に変更することになりました。読み方は、そのまま「フィール・ゴー」です。耳慣れない不思議な響きのタイトルですが、今回、広報誌の顔ともいえる「タイトル」を変更したことについて、そこに秘めた思いをお伝えしたいと思います。

まず、「Feel」と「Go」という2つの単純明瞭な英語単語自体の意味については改めて記すまでもありませんが、中学生でも分かる「感じる」と「行く」という意味です。そして、それぞれに『!』という感嘆符をつけて言い放つスタイルを採ることで、全ての柔道整復師が共に連携してほしいという願いを込めました。

この「Feel／感じる」という単語自体は、主に感覚的な意味を持ちますが、ただ「聞こえる・hear」や「見える／see・sight」といった受動的で漠然とした「どこからともなく聞こえてしまう」や「目を開けていたら自然と目に入ってくる」という意味合いの「見える」ではなく、むしろ自らが進んで積極的に注意深く「聴く／listen」や、「注目する／watch」といった能動的な意志と方向性をもった感覚として捉えています。

また、「行う」についても、目指す目的やポイントも定めずに、何となく行う「do」ではなく、あえて明確な方向性を示した「Go」を選びました。

それは、この激動変化の時代の流れの中で、我われ柔道整復師がどうあるべきかを示す指針であるべき「広報誌」の根本を見つめ直す作業が今こそ必要だと考えたからです。身の回りで起こるさまざまな変化に対しても、ただ漠然と「感じる」のではなく、その先に何が起り、何をすべきかを考えられるようにするために「感じ取る」ことを目指さねばならないとの思いを込めています。そして、まずはタイトル、装丁、コンテンツを変えていこうということになりました。

また、そこには柔道整復師としての「手技」と同様に、整復や固定の技術をただ押し付けるのではなく、環境と状況を感じ取り、的確に適応させるためにさまざまな思考を巡らせる必要があるという方向性とも重ねています。

更には、いくら考えたとしても実行が伴わない思考では、決定にも、実行にも至らずに、その結論としては“何も起らない”ことになってしまいます。さまざまな事柄に対し、自らは何もせず、目の前を通り過ぎるのを待つ時代は過去のものです。自ら一步前に歩み出て、そこで全身で感じ取り、あれやこれやと考えて、最善の方法を模索し決定する。その目的に向かって、やるべきことを躊躇することなく確実に実行するという姿勢は、正に現在の日整執行部が進めようとしている「改革の指針と姿勢」そのものです。それを今回タイトルに織り込んでみたというわけです。

更に、文字デザインには、「Feel」には滑らかな鳥（隼）の羽の如き柔整手技の滑らかさを重ね、鳥の翼の羽先と指先を重ねたデザインにして、日本全体を束ねる日整のオールジャパンの「J」の形で表現してみました。

また、「Go」部分では、スピード感と永き伝統を現した長く伸びた腕の先には「実行」を意味する「起動スイッチを押す指」が繋がっています。

この停滞した時代を打ち破るため、日整は情報を発信し、広報から業界を変えていこうと思います。さあ、新しい時代に向かい、皆でそろって一步前へ進みましょう！

巻頭言

2 花信風

副会長 萩原正和



4 全国都道府県会長会報告

10 第24回 柔道整復師国家試験の合格発表・
日整会長学術賞5名が受賞

11 平成27年度 柔道整復師養成学校 優等卒業生

12 平成27年度療養費の取扱実態調査報告

未来展望

14 第1話 原点回帰
～「保険取扱い」の意義と経緯～

各部報告

16 総務部・経理部・保険部・学術部・広報部・国際部

22 理事会だより

25 会務執行状況

27 平成28年度日整主催学術大会一覧・周年記念式典の開催日

28 第50回東海学術大会 愛知大会

30 第44回九州学術大会 沖縄大会

32 第38回関東学術大会 栃木大会



本の紹介

34 ビジュアルで学ぶ 筋膜リリーステクニック Vol.1

35 第43回 日整親善ゴルフ大会 開催のご案内

36 日整HP「インフォメーション」からご覧いただけます

37 日整文芸

38 四季の風



花 信 風



副会長 ◆ 萩原 正和

桜が見頃を迎えるこの季節、全国の会員皆様方ご家族お揃いの下、ご健勝にてお過ごしされていることと存じます。また、皆様から会務の運営に対し、日頃よりご理解とご支援を賜っておりますこと、この場を借りて心より深く感謝申し上げます。

お陰さまで、木花の芽吹きとともに日整も新年度を迎え、各部が事業活動を開始いたしました。工藤会長率いる執行部体制にて、公益活動ならびに最重要業務に関する事柄を充実させながら、会員皆様に目に見える状態での諸業務の実現・実行を役員全員で目指していきたいと思っております。

2016年は、皆様の関心の高い第4回柔道整復療養費検討専門委員会が開催されますし、また、施術療養費の改定時期ともなっております。柔道整復療養費検討専門委員会では、日整が一貫して主張してきた事項が議題として取り上げられます。具体的な内容としては、療養費受領委任協定の見直し、公的審査会の権限強化、柔道整復師施術管理者制度の充実、地域包括ケアでの在宅も含めた介護分野への参入、柔道整復師養成校に関するカリキュラム改正等の検討などが挙げられます。どれも将来にわたって我われが業務を行っていく上で重要な内容となります。特に早急な対応が必要な問題として、施術管理者が実務経験のないまま開業し、療養費支給申請を行える現状を打破する必要があります。また、急速に増え続ける柔道整復師による諸問題を解決するため、養成校のカリキュラムに関する問題に取り組む必要もあります。執行部として、これらについて強力なプッシュをしてきておりますので、まもなく実現化されるものと強く期待しております。

海外での柔道整復術普及啓蒙活動の一つであります日整国際部のモンゴル国での外務省JICA支援型事業も、今年の8月をもちまして5年間の活動を終えることとなります。日整による熱心で献身的な柔道整復術普及活動を継続してきたことにより、有効性と必要性がモンゴル国内でも認められ、需要が高まってきました。そこで、普及活動の中心であったモンゴル国立医療科学大学や付属看護学校では、JICAの事業終了後も引き続き柔道整復術を学べる場として、伝統治療科の中に柔道整復コースが設けられることとなり、東京有明医療大学や帝京平成大学などがモンゴル側と共同で教育の充実化を行うこととなっております。我われがモンゴル国で長年行ってきた活動により、柔道整復術が普及し、それによってモンゴル国民が救われるであろう大きな軌跡を残したことは、日整として永続的に国内外で大きく評価されることと、非常に誇りに思っております。

モンゴルに次ぐ柔道整復術の新たな海外普及先の一つを開拓すべく、この3月17日にベトナム国ハノイ市にて開催された国際シンポジウムでのセミナーの中で「健康増進に貢献する柔道整復術」と題し、講演、実技、ディスカッションを行いました。このシンポジウムは、国際医療技術財団（JIMTEF）とベトナム保健省が共催したもので、私は柔道整復術について多岐にわたる講演を行いました。セミナー前より種々質問もあり、ベトナム大使館とベトナム政府保健省からの反応が予想以上に良く、柔道整復術への関心と期待の高さを感じました。ベトナムでは、西洋医学やベトナム独自の伝統治療は存在しますが、西洋医学と伝統治療が融合した柔道整復術のような医療があるのかは不明でしたので、ベトナムでの医療視察において、現地の医療事情ついてあれこれ触れてまいりました。また、ベトナム政府の動きとして、ベトナム国における今後の高齢化社会や医療費高騰を見据えて、柔道整復術を取り入れたいとの意向があるようで、近い将来、柔道整復術の強化普及先になればと期待しております。

柔道関連として、世界的に有名な柔道選手であった山下泰裕先生が昨年、日本柔道整復師会の顧問就任を受諾してくださいました。更なる顧問の体制強化の下、理事者や学識経験者など多くの方々と種々検討を重ねて一つひとつ事業を実行していくためにも、今年度も全国の会員皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

質の高いカリキュラムへ

全国都道府県会長会報告



日整は、平成28年3月27日(日)午後1時から日本柔整会館で全国都道府県会長会を開催した。豊嶋良一総務部長の司会進行により萩原正和副会長の開会の辞で始まった。

工藤鉄男会長は挨拶の中で「医療技術の高度化に伴い優れた柔道整復師が卒業できるよう、このたび日本医師会をはじめ厚生労働省ならびに柔道整復研修試験財団等に対し、質の高いカリキュラムに変更していただくよう願いました。これを受けて昨年12月から厚労省において「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」が開催され、多くの議論が尽くされているところであります」と語った。(要旨は次頁)

はじめに、厚生労働省保険局医療課から三浦明・保険医療企画調査室長を講師に迎え、『療養費を取り巻く環境について』というテーマで社会保障制度の方向性を中心に講演していただいた。次に、経理部の渡邊寛担当理事から『療養費の取扱実態調査』と題して「日整会員数と取扱金額及び件数の推移」や「会員1人当りの金額と件数の推移」などについて統計調査報告があった。(内容は経理部の担当者より別掲)併せて顧問税理士の徳重寛之先生は『平成28年度税制改正の大綱』と題して、譲渡所得の特例控除および消費税率引き上げに伴う軽減税率の対象品目などを紹介し説明された。続いて、危機管理教育の一環として顧問弁護士の志田康雄先生は『マスコミ対応について』と題して報道機関等から取材を受けたときの留意点を教示された。最後に、情報管理室の新井宏室長からは『柔整療養費の減少実態数値』と題して調査報告があり、公に報道されている数値と隔たりがあることに関心が高まった。この後、各部長から活動状況が報告され、松岡保副会長の閉会の辞で終了した。

国家と国民の期待に応えられる業界に



まず日整の事業に対してご協力をいただいている全国の会長さんには、感謝と敬意を表し衷心より厚くお礼申し上げます。併せて都道府県の会員皆様に私の感謝の気持ちをお伝えさせていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

昨今、一昔前の業界の現状に比べて隔世の感を禁じ得ません。全国の会長さんにおかれましては、かつて先達の先生方が経験したことがない状況下で、適正円滑な会務運営にご苦勞をされていることを、私をはじめ日整の執行部は深く理解しております。これからも会員皆様を指導する上で、少しでもお役に立つ情報を都道府県社団へ配信し、共有に努めてまいります。

そして、日本が超高齢社会に進んでいる中で、特に理想とされる健康寿命の延伸サポートを視野に入れ、国家と国民の皆様の期待に応えられる業界への発展に努めております。このように国民の皆様のために柔道整復師の職業を更に活かせるよう、常に将来を見据えて行動しております。

そのためには真っ先に養成校の教育内容の質的向上を図らなければなりません。カリキュラムについては平成12年以降、大きな改正はありませんでした。医療技術の高度化に伴い優れた柔道整復師が卒業できるよう、このたび日本医師会をはじめ厚生労働省ならびに柔道整復研修試験財団等に対し、質の高いカリキュラムに変更していただくようお願いしました。これを受けて昨年の12月から厚労省において「柔道整復師学校養成施設カリキュラム等改善検討会」(以下、カリキュラム等改善検討会)が開催され、多くの議論をされているところであります。このことにつきましては、我われの身近な存在である日本臨床整形外科学会の理事長さんにもお

会いしてお話を申し上げ、ご理解をいただきました。

日整では、萩原正和副会長にカリキュラム策定の原案づくりに当たっていただいております。医療関係職種代表10名で構成されている厚労省の「カリキュラム等改善検討会」には、日整からは教育の現場に精通している京都府会長の長尾淳彦先生に出席していただいております。

療養費の問題に関しては本日、厚労省の保険局医療課から三浦明・保険医療企画調査室長を講師にお迎えし、『療養費を取り巻く環境について』と題して講演していただきます。我われの要望だけ一方的に厚労省へお願いするというわけにはいきません。社会全体の仕組みや社会保障制度の動きの中で、いろいろと検討されていくこととなります。

さて、関係者皆様のお力添えにより、約10年間にわたり実施してまいりましたモンゴルへの柔道整復術普及事業は、今年の8月をもちまして終了いたします。今度は日整と公益財団法人国際医療技術財団(以下、JIMTEF)との連携により、ベトナムに柔道整復術を普及し、同国の伝統医療向上に貢献するための活動が始まっております。

先般、ベトナムのハノイで開催された「ベトナム国際セミナー～医療の向上に貢献する柔道整復術～」では、柔道整復術の有用性を紹介しテレビ放映など報道機関から大いに注目されました。更にJIMTEF、日整、ベトナム政府保健省の3者で、伝統医療に関する医療技術協力プロジェクトを企画立案するなどの共同宣言が行われました。このようにベトナム政府保健省とは良好な関係が築かれつつあり、柔道整復術を普及するための環境は徐々に整っていくものと思われまふ。この方面へのご支援ご協力もよろしくお願ひいたします。

本日までご出席をいただきました顧問の先生方をはじめ皆様に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

療養費を取り巻く環境について



厚労省保険局医療課保険医療企画調査室の三浦明室長は、高齢化の進展に伴う年金や医療、介護などの社会保障費の増加を背景に『療養費を取り巻く環境について』のテーマで講演された。

前半は社会保障制度の変遷として、戦後直後の昭和20年代から30年代半ばに今の制度が設けられて現在に至るまでの経緯を、その背景となる社会情勢と併せて説明いただき、後半は社会保障制度を取り巻く状況を踏まえ、柔道整復師と療養費制度の在り方について話された。

講演の中で社会保障制度の中核である国民皆保険について触れ、人は70歳を過ぎてから生涯の医療費の半分を使うというデータを紹介しながら、高齢化で医療費の増加は避けられない反面、支え手が減少し、制度を持続可能なものとして次世代に引き継ぐことが大きな課題となっている、と述べられた。

柔道整復師と療養費制度等については、よりまじめに施術をした柔道整復師がきちんと評価をされるような仕組み、その反対に、そうではない人が評価をされているのであればそれを是正するような仕組み、このようなことができないかと考えている、と前置きされた。

そして、療養費の仕組みに関係して、適切な審査基準を設けられないか、また、柔整審査会について、施術所に対し調査・照会を行うことや施術者に対し施術録の提出を求めることを認めるなどの権限強化を求める声があることを紹介された。更に、新規施術管理者について、一定の講習の受講、実務経験といった要件を設けられないか、その場合卒後臨床研修はどのように考えるか、既存の施術管理者についても資格制度および医療保険制度の検討を踏まえて「更新制」を導入し「講習受講」を求めるべきではないか、などといった意見があることを紹介いただき、これを踏まえて今後厚労省の検討会で議論が行われる予定であることが報告された。

会場から、TPPの流れの中で日本の医療がアメリカナイズされ、民間保険が拡大していった療養費の存続が心配される、という質問があった。これに対して三浦室長は、国民にとって必要な医療を確保し国民皆保険制度を持続可能なものにしていくのが、

私どもに課せられた非常に大きな使命である、と力強く語られた。そしてアメリカナイズについては、むしろアメリカがオバマケアで日本の国民皆保険を追いかけている、と説明された。

柔道整復療養費に関しては、40兆円という国民医療費から見ると1%と大きい数字であるが、国民の皆さんがその価値を認めて「必要である」と言ってもらえるような柔道整復術を提供していれば、国民が求めるものとして存続されることになる、と述べられた。更に柔道整復師の骨折・脱臼の施術は西洋医学が来る前から我が国の中で普及・定着してきた経緯があり、どのように次世代に伝えていくか、そこをしっかりと突き詰めてもらえば、必ず柔道整復師の将来は明るいと感じている、と温かい言葉で結ばれた。

平成28年度税制改正大綱から消費税の軽減税率などを学ぶ



顧問税理士の徳重寛之先生は「平成28年度税制改正大綱から」と題して、今回の改正については消費税の軽減税率の導入を巡って論議が尽くされた経緯もあり、改正は小幅であると前置き

して本題に入られた。

<個人所得税について>

3,000万円の特別控除

個人所得税に関して、まず相続した物件が空き家になった場合、今までは控除がなかったが、建物を除却して更地を譲渡した場合や、耐震リフォームをして譲渡した場合は3000万の特別控除が適用される、と説明された。そして主な適用要件として次の3つを挙げられた。

- ① 相続した家屋は、昭和56年5月31日以前に建築された家屋（区分所有建築物…マンション等を除く）であって、相続発生時に被相続人以外に居住者がいなかったこと
- ② 譲渡した家屋又は土地は、相続時から譲渡時点まで居住、貸付、事業の用に供されていたことがないこと
- ③ 譲渡価格が1億円を超えないこと

※適用期限は平成28年4月1日から平成31年12月31日までの間の譲渡

住宅の三世同居改修工事等に係る特例（創設）

次に三世同居改修工事の特例について次のように説明された。

自己の有する家屋に三世同居改修工事を行った場合、平成28年4月1日から平成31年6月30日までの間に、その者の居住の用に供したときは「ローン控除の特例」又は「税額控除の特例」を適用することができる。ただ、これには次の要件が付いている。

1. 次の①から④までのいずれか増設すること
 - ①キッチン ②浴室 ③トイレ ④玄関
2. 改修後、①から④までのうち、いずれか2つ以上が複数となること
3. 対象工事の費用が50万円超であること

市販薬1万2000円以上で控除可能

続いて医療費控除の特例（租税特別措置法等）について述べられた。これまで医師の判断でしか使用できなかった医薬品を、薬局で買えるようになったことをスイッチOTCと表現し、今までは10万円を越さないと受けられなかった医療費控除が、12,000円を超えると受けられるようになった、と説明された。そして、薬局で購入した場合も必ず領収書をいただしておくことが必要であるが、10万円の医療費控除と併行して使うことはできない制度になっており、どちらかを選択することになる、と注意を促した。

月額15万円まで非課税（現行は10万円）

通勤手当の非課税限度が現行の10万円から15万円に引き上げられた。

軽減税率の対象品目は飲食料品と新聞

平成29年4月1日より消費税が8%から10%に引き上げられ、それと同時に導入される軽減税率について主に解説された。軽減税率の対象品目は、食品表示法に規定する飲食料品（酒税法に規定する酒類を除く）、週2回以上発行される新聞の2つ。軽減税率は8%（国分：6.24%、地方分：1.76%）で、標準税率10%（国分：7.8%、地方分：2.2%）との差は2%であり、先進国では軽減税率とは言わないことを強調された。そして平成33年4月1日からは全ての商品や取引に税率の記載が必要になるインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入され、消費税の動向が注目されることになる。このように消費税は税制の根幹をなすものになってしまうと結ばれた。

マスコミ対応について 誘導尋問には“乗らない はまらない”



本会顧問弁護士の志田康雄先生は、「マスコミ対応について」と題して取材を受けるさまざまな場面において、いかに対応をするべきか、留意すべき点を挙げ分かりやすく話された。

取材を受ける場面には、不祥事に関連して、コメントを求められる場合、柔道整復師会で行う宣伝等のための記者発表、柔道整復師に関する報道記事等に関連して、コメントを求められる場合、掲載予定記事について裏付け等を取る意図で取材を受ける場合などがある。これらの場面を念頭に置き、取材対応において留意すべき点を次のように説明された。

取材を拒否する場合、一方的に記事に書かれてしまう恐れや、正確な記事を書いてもらう機会を喪失することになることから、基本的に取材は受けた方が良いと述べ、朝日新聞の原発事故東電職員命令違反撤退報道等を例に挙げられた。

また、取材を受けた場合は、信頼の喪失や将来まで問題にされ、より困難な状況が発生する可能性を生じさせないためにも、その場を取り繕うための嘘は言わないことが大切。確認のための取材を受けた場合は、記事が出るタイミング等も考慮し、後で問題が発生しないように返答する配慮が必要であることを教示された。

取材をする記者は、自分が書きたいことを、取材を受けた者が言ったかのように報道したいとの意図から、誘導尋問をすることがある。この場合には、誘導の意図を察して、誘導尋問に乗らない、はまらないよう注意を促した。あいまいな言い方をすると本当は悪いと思っていないのではないか、と受け取られる可能性があるため、世の中で悪いこととされていることは、はっきり悪いと言い、弁明の余地があるような場合は、その点は別に意見として述べる必要があると強調された。

重要な点は、単純明解に趣旨を述べるのが大切だと語られた。これが正解ということはないが、千差万別であるためその状況をしっかりと踏まえて、あらゆることを頭に描きながら対応をしていくことが一番求められていることではないかと締めくくられた。

「柔整療養費の減少実態数値」報告



柔整業界に関するデータを積極的に集積・分析し、日整が今後進むべき方向とその裏付けを明確にする目的で昨年新設された情報管理室の新井室長から、次のような「過去の実数・実績

に基づいた裏付けデータ」による理論構築を目指しているとの報告があった。

既に日整内のホストコンピュータおよび文書管理用の新システムの構築を終え、データ保管作業については順調に稼働している。現在は、特に保険部が全国社団から集積している保険請求データを基に柔整療養費のあり方についてのエヴィデンス構築を目指している。

今回の報告では、特に業界全体の急激な経済的下

降傾向を踏まえ、日整と個人契約者との比較から見えてくる実態について『柔整療養費の減少実態数値』と題して詳細な分析が示された。

また、従来からの恒例的な手法で行われている柔整療養費の査定での「長期・多部位・頻回」という各項目については、その実態を把握するため、請求の多い負傷名ごとに、治癒に至るまでの大凡の施術期間・施術実日数等についての集計作業を進めている。

現時点では、日整傘下47都道府県全体の請求詳細データの集積完了には至っていないが、サンプル的に東京都社団の請求データの中から、実数を管理可能な年間約150万件、過去5年合計約760万件（全体の約70%）に及ぶ膨大なデータを対象として、更に0～14歳、15～64歳、65歳以上という3世代での世代別の傾向分析も同時に行っているとのことであった。

各部報告

<総務部>

多岐にわたる活動

(本年度事業計画)

- 1：柔道整復術の医学的研究に関する事業（6項目）
- 2：柔道整復師の資質向上に関する事業（6項目）
- 3：柔道整復師の養成及び指導に関する事業（4項目）
- 4：医療・介護保険制度達成の協力に関する事業（6項目）
- 5：国民の身心の健全な発達に関する事業（8項目）
- 6：国際協力及び貢献に関する事業（5項目）
- 7：国民の健康・保健・福祉のための普及啓発活動に関する事業（2項目）
- 8：会員の福祉増進並びに相互扶助に関する事業（6項目）
- 9：都道府県団体相互の連絡調整に関する事業（2項目）
- 10：その他本会の目的を達成するために必要な事業（10項目）

豊嶋良一総務部長は、本年度の事業計画のうち、上記1から10の重点項目について説明した。

続いて、接骨医学会の会員数が減少していること

から、接骨医学会から加入の協力依頼を受けているので、都道府県柔整師会にも協力をお願いすること。損保の取扱いについて、金融庁、国交省及び大手損保会社の話し合いの場を作るべく、調整していること。施術管理者に関し、既存の施術管理者にも勉強の時間が必要となることなどの検討をしていること。日整の懸案事項の一つである審査支払機関について、制度的な受け皿ができたので、保険者が委託に移行しやすい環境づくりの対策をすること。日整全国少年柔道大会、形競技会は、これまで体育の日（祝日）に行っていたが、今年は、前日の10月9日（日）に前倒しをし、翌日の体育の日を、遠方からの参加選手やご家族が自由に活用できるよう配慮したこと。さらに、講道館の協力を得て、大会時間の短縮と進行のしやすさを重視し、よりシンプルに進行するようにしていること。

モンゴル国との国際協力が、今年8月で終了をすることが決まっていること。次に新しい国際交流として、JIMTEFを通じてベトナム伝統医療の更なる発展を目指して日本の伝統医療である柔道整復術を新しい国際交流として進めていること。広報部を通じて、産経新聞、NHK ラジオ深夜便などのマスメディアに我われの意見・情報が掲載されること。

DJATの災害時派遣について全国の隊員を招集して会議を開くことを検討していること。会員名簿の作成が理事会で決定されたこと。柔道の功労者に対して、帰一賞に匹敵するようなレベルの表彰の検討に入っていること。などの報告を述べた。

<経理部>

収支均等の予算編成

佐藤金一経理部長は、平成28年度予算重点項目について、収入の部から説明した。新入会員の減少により、50名削減での予算化を行い、更にJICAとの契約が今年8月末で終了することに伴い、受託事業収入が大幅に減少となることを考慮した収入総額を発表した。

支出の部として、昨年役員改選時に断行した各部門数の大幅削減と事業の見直しを徹底的に行い、収支均等のとれた予算編成に留意したことを説明した。

また、平成32年度に柔道整復術公認100周年記念事業開催の決定を受け、平成28年度から31年度の4年間積み立てを行うことを説明し、全国会員からの会費を更なる縮減に努め活動することの確約をした。

<保険部>

審査支払機関の実現

三橋裕之保険部長は、日整の長年の懸案事項であった「柔整審査支払機関の実現」について、「健康保険法施行規則の一部を改正する省令」（平成28年厚生労働省令第13号）が平成28年2月4日に公布され、同年4月1日に施行されることから、保険者は、柔整療養費の審査支払事務を社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険連合会に委託できるようになり、「柔整審査支払機関」の受け皿が法整備されたことになる、と説明した。

しかし、保険者からの委託を実現させるためには、審査基準の統一や柔整審査会の権限強化、電子請求の実現などの課題があるが、今後、東京都柔道整復師会が、モデルケースとして電子請求を取組み、メリット・デメリットを精査したいと思っている、と構想を語った。

また、日整ホームページのJIT保険部ニュースを、できる限り新しい情報に更新しているので、会員に閲覧していただくよう周知を願いたい、として要望を述べた。

<学術部>

学位取得について更に周知

安田剛学術部長は、28年度は例年どおり11地区において学術大会を開催することとなり、開催日程等詳細は4月上旬ごろには報告できる旨を述べた。また、富山大学寄付講座について、3月9日に富山大学で西条寿夫教授と柔道整復学構築について打ち合わせをし、柔道整復術と療養費に関する問題に反映できるように研究していく考えを確認した、と述べた。

日整生涯学術講習会の開催日を前倒して、10月8日(土)とし、翌日9日(日)に日整少年柔道大会、形競技会を開催する、と報告した。

26年4月から独立行政法人大学学位授与機構に柔道整復学が新設された。この学位取得について更に周知していく必要があり、申請方法は、学位授与機構のホームページに掲載されているので、積極的な柔道整復師の活動をお願いしたい、と述べた。

<広報部>

NHKと産経新聞 大手メディアに掲載

森川伸治広報部長は、2016年1月発行から広報誌の名称を「日整はつらつ」から「日整Feel! Go!」へ変更し、全ページカラー化、発行回数年6回を4回として新年号1月、春号4月、夏号8月、秋号11月としたことを報告した。また、日整Forum(各県たより)をInformationに変更。広報紙面からホームページ掲載とし、QRコードでスマートフォンからも閲覧可能であると説明した。

産経新聞連載については、タイトルを「技あり! ほねつぎの健康術」として、深刻化する介護問題に向け、シニアの健康に主眼を置いた内容で、4月12日から平成29年3月28日までの隔週火曜日に掲載されることを報告した。

NHKラジオ深夜便(月刊誌)は、発刊20年を経過し毎回15万部発行されている。その中に柔道整復師会のコーナーを設けていただき「柔道整復師から学ぶコツコツ健康術」として、平成28年7月号から平成30年3月号まで、毎月掲載される。内容は充実しているため、待合室に置いて活用していただければと、更なる購入を含め協力をお願いした。

<国際部>

ベトナムに柔整センターを

萩原隆国際部長から、5年間にわたって取り組んできたモンゴル国JICAプロジェクトが、本年度8月を以って終了となることが報告された。今回最終派遣は、3月1日から1ヶ月間であり、前半はモンゴル国ドルノゴビ県で活動を行い、市民公開講座、スキルアップ講座を開催した。後半はウランバートルに戻り、モンゴル国立医療科学大学付属看護学校の中の伝統医療クラスで講義を行った。5年間の成果を次に生かすため、カウンターパートの同大学では、9月1日から新設される「柔道整復学科」、新コースの講義開始に向け準備をしている。

3月17日ベトナム国首都ハノイで「医療の向上に

貢献する柔道整復術」をテーマに公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）・公益財団法人国際開発救援財団（FIDR）・ベトナム政府保健省と共催し、日本国政府外務省の後援を得て第1回ベトナム国際セミナーを開催した。約200人の出席にて好評のうちに終了。また、ハノイ、ホーチミンの伝統医学病院の視察。ベトナム国では西洋医学と伝統医学は共存しているが、その中に新しく柔整センターの設立に向け調査活動を考えている。

モンゴル国同様に実績、データを残すことが必要となるため、活動費や人材確保の課題があり、少し時間はかかるが第2のステップとしてJIMTEFの柔道整復術国際協力事業として予定をしているため、その中で事業の推進をしていきたいと思っていると述べ、会員の先生方の協力を仰ぎ報告とした。

最後に、松岡保日整副会長が、本日は重要事項ばかりと思いますので各県においてしっかり伝えてください、と閉会の辞を述べた。

第24回 柔道整復師国家試験の合格発表

平成28年3月6日(日)に東京都他9ヶ所において実施した標記の国家試験の合格者が発表されました。今回の当該国家試験の合格者数等は次のとおりです。

記

受験者数	合格者数	合格率
7,122名	4,583名	64.3%

○第24回 柔道整復師国家試験の合格基準

1. 必修問題については、配点を1問1点とし、全30問中、その得点が総点数の80%以上、24点以上を合格とする。
2. 一般問題については、配点を1問1点とし、全200問中、その得点が総点数の60%以上、120点以上を合格とする。
3. 必修問題および一般問題のいずれも合格基準を満たしている者を合格とする。

日整会長学術賞5名が受賞

平成28年1月27日(水)、理事会にて川口央修会員（東京都）、奥田久幸会員（東京都）、山本清会員（東京都）、市毛雅之会員（東京都）、三谷誉会員（愛知県）の5名に対し、柔道整復の研究・発表を積み、業界の学術的向上に大なる

貢献をした会員に贈られる日整会長学術賞の表彰を、決定しました。

平成19年に制定。今回を含め23名の方々が受賞しています。

ご卒業おめでとうございます！

平成27年度 柔道整復師養成学校 優等卒業生
公益社団法人日本柔道整復師会より額入り表彰状を贈呈しました

学校名	優等生氏名	学校名	優等生氏名
北海道柔道整復専門学校	今西 健二	中和医療専門学校	杉浦あかり
北海道メディカル・スポーツ専門学校	松田 啓助	東海医療科学専門学校	栗屋 慎吾
日本工学院北海道専門学校	濱崎 龍牙	トライデントスポーツ医療看護専門学校	渡辺 英人
盛岡医療福祉専門学校	佐々木 悠	名古屋医健スポーツ専門学校	瀧本 英樹
仙台接骨医療専門学校	佐藤 邦秀	甲賀健康医療専門学校	新間 翔太
赤門鍼灸柔整専門学校	本多 大樹	京都仏眼医療専門学校	川村 暢秀
仙台医健専門学校	磨 貴司	京都医健専門学校	山田 悠貴
福島医療専門学校	金子 崇	兵庫柔整専門学校	岩田 竜一
前橋東洋医学専門学校	藤倉 徳明	関西医療学園専門学校	鶴和 信貴
育英メディカル専門学校	船岡 俊介	大阪行岡医療専門学校長柄校	野崎夏菜子
大川学園医療福祉専門学校	坂本 豊	明治東洋医学院専門学校	富田 進一
呉竹医療専門学校	山口 智也	履正社医療スポーツ専門学校	加藤 祐樹
大宮医療専門学院	渡邊 淳也	近畿医療専門学校	吉田 政宏
呉竹鍼灸柔整専門学校	多田 彩花	大阪医専	梶木 裕美
横浜医療専門学校	木山 舞	大阪府柔道整復師会専門学校	壁間龍太郎
日本柔道整復専門学校	三浦 良泰	朝日医療専門学校岡山校	高橋 基
東京柔道整復専門学校	川那部周平	IGL 医療福祉専門学校	岡 亜由美
東京医療専門学校	田村 彩	朝日医療専門学校広島校	吉村 竜弥
日本医学柔整鍼灸専門学校	大坂 水希	四国医療専門学校	亀山 裕樹
了徳寺学園医療専門学校	中村 茉琳	河原医療福祉専門学校	井上 弘一
中央医療学園専門学校	田村 恵美	福岡医療専門学校	松本 公希
日本工学院八王子専門学校	三輪 大智	福岡医健専門学校	淵上 幹斗
日本健康医療専門学校	本多 裕也	九州医療専門学校	高倉 正由
山野医療専門学校	石川 智一	大分医学技術専門学校	平野 敦朗
関東柔道整復専門学校	大野 祐輔	今村学園ライセンスアカデミー	牧 史朗
新宿鍼灸柔整歯科衛生専門学校	窪田 耕平	鹿児島第一医療リハビリ専門学校	池田 啓輔
臨床福祉専門学校	松本恵美子	沖縄統合医療学院	村山 隆
北豊島医療専門学校	江上 葉子	琉球リハビリテーション学院	仲松 周三
首都医校	関口 圭祐	帝京大学	小林 由香
新潟柔整専門学校	渡邊 慶	帝京平成大学 千葉キャンパス	田子 智貴
信州医療福祉専門学校	小澤 麻衣	了徳寺大学	湯川 翔太
北信越柔整専門学校	吉森 文香	帝京科学大学 山梨市キャンパス	加藤 真未
専門学校浜松医療学院	鈴木 正樹	帝京科学大学 千住キャンパス	清水 友貴
専門学校白寿医療学院	渡邊 洋介	帝京短期大学	倉科 浩人
専門学校中央医療健康大学校	曾根 祐貴	東京有明医療大学	島田 結依
米田柔整専門学校	近藤 正輝	明治国際医療大学	古川 康之

平成27年度療養費の取扱実態調査報告

経理部担当理事 ◆ 渡邊 寛

平成28年3月27日(日)、午後1時から日本柔整会館2階大会議室にて全国都道府県会長会が開催され、経理部から平成26年分の療養費の取扱実態調査(旧税務経営実態調査)の結果を取りまとめ報告いたしました。各県からの調査報告を精査し、平成26年分の保険取扱総金額・保険取扱総件数ブロック別1人当たりの取扱金額・取扱件数・1件当たりの金額・日整会員数の推移を作成し発表しました。

ブロック別保険者別取扱総金額

保険取扱総額	140,167,113,007円					
保険者別取扱率	協会けんぽ	組合健保	国民健保	後期高齢	共済組合	労災保険
99.9%	25.2%	9.2%	33.3%	26.2%	5.4%	0.6%

(※端数処理のため100%にならない)

(単位：%)

ブロック名	会員数	保険取扱金額	協会けんぽ	組合健保	国民健保	後期高齢	共済組合	労災保険
北海道	845	5,134,066,363	29.1	6.6	31.8	25.4	6.3	0.8
東北	1,408	9,724,787,460	28.1	8.3	32.2	24.8	6.0	0.6
関東	3,444	27,963,005,073	19.4	13.6	36.0	25.5	4.3	1.3
東京	1,313	12,939,672,843	13.7	16.3	36.5	28.3	4.0	1.2
北信越	1,835	14,413,181,254	27.1	8.3	33.7	26.2	4.3	0.4
東海	1,637	14,166,480,940	23.3	12.2	33.5	26.3	4.0	0.8
近畿	1,509	13,530,545,946	24.0	9.8	29.4	27.5	8.6	0.8
大阪	1,845	16,558,094,148	22.8	9.3	35.9	28.2	3.4	0.4
中国	664	5,747,252,251	29.9	7.4	31.8	25.1	5.5	0.3
四国	463	3,263,609,557	29.6	4.3	33.3	26.5	6.3	0.2
九州	1,706	16,726,417,172	29.9	5.5	32.7	25.0	6.7	0.3
計	16,669	140,167,113,007	25.2	9.2	33.3	26.2	5.4	0.6

ブロック別1人当たり取扱金額

	26年	25年	24年		26年	25年	24年
北海道	608 (▲19)	627 (▲35)	662 (▲33)	近畿	897 (▲34)	931 (▲63)	994 (▲69)
東北	691 (▲20)	711 (▲37)	748 (▲38)	大坂	897 (▲40)	937 (▲101)	1,038 (▲104)
関東	812 (▲26)	838 (▲54)	892 (▲46)	中国	866 (▲40)	906 (▲59)	965 (▲38)
東京	986 (+28)	958 (▲62)	1,020 (▲47)	四国	705 (▲50)	755 (▲54)	809 (▲63)
北信越	785 (▲15)	800 (▲24)	824 (▲54)	九州	980 (▲17)	997 (▲72)	1,069 (▲102)
東海	865 (▲23)	888 (▲57)	945 (▲56)	全国平均	841 (▲22)	863 (▲57)	920 (▲60)

単位：万円・()は前年比

日整会員数および会員1人当たりの件数と金額の推移

年次別推移表						
年	会員数	金額	件数	1人当たり平均件数	1件当たり平均金額	1人当たり平均金額
平成23年分	16,786人	164,628,755,398円	20,275,599件	1,208件	8,120円	9,807,504円
平成24年分	16,797人	154,673,671,019円	19,652,324件	1,170件	7,871円	9,208,410円
平成25年分	16,838人	145,443,226,889円	18,937,109件	1,125件	7,680円	8,637,797円
平成26年分	16,669人	140,167,113,007円	18,326,734件	1,099件	7,648円	8,408,850円

療養費取扱高比較表

金額区分	該当会員数	26年率	対前年率	25年率	24年率	23年率
500万円未満	6,163	37.0%	1.4	35.6%	32.8%	30.1%
500万円超～1,000万円未満	5,614	33.7%	▲ 0.1	33.8%	33.6%	33.0%
1,000万円超～1,500万円未満	2,716	16.3%	▲ 0.3	16.6%	17.6%	18.8%
1,500万円超～2,000万円未満	1,178	7.1%	▲ 0.3	7.4%	8.3%	9.1%
2,000万円超～2,500万円未満	494	3.0%	▲ 0.2	3.2%	3.7%	4.3%
2,500万円超～3,000万円未満	225	1.3%	▲ 0.2	1.5%	1.8%	2.1%
3,000万円超～3,500万円未満	110	0.7%	0	0.7%	0.9%	1.1%
3,500万円超～4,000万円未満	66	0.4%	0	0.4%	0.5%	0.6%
4,000万円超～4,500万円未満	33	0.2%	▲ 0.1	0.3%	0.2%	0.3%
4,500万円超～5,000万円未満	31	0.2%	0	0.2%	0.2%	0.2%
5,000万円超	39	0.2%	▲ 0.1	0.3%	0.4%	0.4%
	16,669	100.1%		100.0%	100.0%	100.0%

(※端数処理のため100%にならない)

●保険取扱金額の大幅な減少の原因として

1. 柔道整復師の急増、接骨院・整骨院の急増による競争の激化
2. 療養費改定時の部位数の逡減
3. 保険組合の負傷原因の文書照会による受診抑制
4. 日常生活における怪我の減少、労務災害の安全対策による減少、また、学校内の怪我では整形外科に受診する傾向が一段と顕著になっている。
5. 高齢者においてはデイサービス施設の急増
6. 保険制度改革による度重なる患者負担の増大による受診抑制

以上のような原因が影響していると思われます。

※今回の療養費の取扱実態調査に、ご協力いただきました全国都道府県の会長、各事務局の皆様、心よりお礼申し上げます。



～「保険取扱い」の

患者さんの利便性のため

柔道整復師は「療養費の受領委任払い」という形で健康保険を取り扱い、社会保障および国民の健康に寄与しています。しかし、この適用を巡り事件に利用される問題も発生しています。日整のホームページの医療・柔整療養費を取巻く情報「JJT・保険部ニュース」には時おり柔道整復師の資格取り消しや、5年間の停止処分が下された事例が載っています。いずれも療養費の水増しと架空請求などによるものであり、こうした不祥事が後を絶ちません。一人の柔道整復師が社会に反する行為をすれば、業界全体に影響を及ぼしているのが現状であり、取り巻く環境は一段と厳しくなっています。

療養費の受領委任制度は、患者さんが施術に係る費用の負担を心配することなく、その傷病に対する手当等を迅速に利用することを可能にする趣旨から国が認めているものです（厚労省の見解）。よって柔道整復師のためではなく、国民のための制度であることを深く理解し、遵法精神に則り業務に恪勤していかなければなりません。

厚労省によると、就業柔道整復師は平成26年の時点で約6万4千人。接骨院や整骨院の施術所数は20年前の約2万ヶ所から約4万5千ヶ所に増え、2倍強になっています。急激な増加ペースの結果、“供給過多”や十分な研修を積まずに開業することで質の低下も懸念されています。

柔道整復師に健康保険の取扱いが認められるまでには、先達諸兄の血の滲むような努力がありました。決して順調に現在を迎えたわけではありません。当時、難攻不落の内務省社会局保険部を相手に苦戦を強いられたようです。認可されるまでにはどのような苦闘の歴史があったのか、意義と経緯を振り返ってみます。そして先達諸兄が渾身の努力で築かれた歴史と実績を守り、常に社会から信頼される制度にするためには、どうしたらよいか、「未来展望」と題して考えていきます。

東京で初めて保険取扱い認可

それは特例として江東柔整から始まった

柔道整復師に初めて療養費の受領委任という形で健康保険の取扱いが認められたのは、昭和11年のことであり、東京の江東柔道整復師会が先駆的役割を果たした。その苦闘の歴史を関係資料で紐解いてみよう。

昭和5年ごろから全日本柔道整復師会は、柔道整復師の身分法を内務省令(按摩術取締り規則に包含)から切り離して独立させ単行法にすべく、請願運動を開始していた。東京府柔道整復師会も全日本柔道整復師会に併せて協力体制を採った。

工場協会の協力を得て猛運動

一方、江東柔道整復師会では、昭和7年ごろから「健康保険取扱い獲得運動」を大々的に始めた。当時この地域は町工場地帯で工場労働者の患者さんが多かった。しかし、日本で健康保険法が実施されて間もない時期であり、東京府柔道整復師会は単行法に力を注ぐあまり、健康保険にはまだ関心が薄く、江東柔道整復師会との間で「単行法としての成立を目指す運動」と「健康保険取扱い獲得運動」とが並行していた。

内務省社会局保険部は「柔道整復師の身分では健

意義と経緯～

広報部

康保険の取扱いはできない」という見解を示し、苦戦を強いられた。そこで江東柔道整復師会は工場協会に働き掛け、工場協会から内務省へ「ぜひ、負傷した際、健康保険証で柔道整復師の施術が受けられるように取り計らっていただきたい…」との嘆願書を提出してもらい、それに合わせて猛運動を展開。医師会の風当たりが強い中、昭和11年1月22日、内務省社会保険局保険部長の川西實三先生（後に日本赤十字社社長）と保険課長の清水玄先生（後に保険局長）の英断により取扱いが発令された。

「近くに専門医不在のため」という理由書を添付

ただ、東京府柔道整復師会と江東柔道整復師会は違う立場にあるという見解で、健康保険の特例として、山間僻地（当時の江東地区が該当した）の取扱い方法で認められた。従って書類の提出には一通ごとに「近くに専門医不在のため」という理由書を添付しなければならない苦勞もあった。

柔道整復師の健康保険取扱いが認可されると、日本医師会は昭和11年3月10日付けで全国医師会に対して通達を發し監視の目を光らせた。その内容は「業者の施術により患部の悪化したる事実、その他後遺症等に関し、参考事例あればこれを報告すること」などを徹底した。

東京府柔道整復師会はこの状態を憂慮し、同年3月13日付けで会員に対して自重を促すことを要望する通達を發した。その内容は「『健康保険取扱』云々の公告、掲示などは、協定成立後、方針明示あるまで自粛を」と、トラブルを起こさないよう慎重を期

した。同年4月1日から警視庁保険課と第1回協定の運びとなり、長期間にわたって展開した柔道整復師業界の「健康保険取扱い獲得運動」は実を結び、正式に取扱いが開始されることになった。各事業主には警視庁保安部長から「柔道整復師の施術に関する件」として通達が発せられた。

その内容の一部は「被保険者が打撲、捻挫、脱臼、骨折を生じ、付近にて適当な保険医がなく、柔道整復師の施術によらなければならぬ場合があることを考慮し、その場合はなるべく被保険者が費用を負担することなく、負担しても僅少で済むようにしたいと考えまして、東京府下の柔道整復術営業者の殆ど全員が加入している東京府柔道整復師会と今般別記の如き協定を締結しましたからご了知の上…」というものであり、患者さんの利便性を重視している。

先達諸兄が身を慎み、社会に貢献するために尽くされた精神性は誇るべき財産である。ようやく原点に辿り着いたが、ここから新たな苦難の歴史の始まりでもある。

次号に続く



参考文献 日整六十年史



腹のくくり方

部長 ◆ 豊嶋 良一

全国1万7千名の日整会員の皆様に申し上げます。

日整執行部は、幹部職員も含め、腹をくくらなければなりません。

冒頭から少々過激な表現となりましたが、

今、日整が掲げる要望の前に立ちはだかっている難敵に対し、一矢も報いることなく、

あえなく敗れた場合には、そうせざるを得ないという意味です。もう少し詳しくご説明しましょう。

これまで、本誌や日整執行部の講演等で、医療保険制度改革に対する日整の提案内容をお伝えしてきました。具体的には、以下のとおりですが、今、これらが実現するか否かの大詰めを迎えています。

1. 都道府県の公益社団柔道整復（接骨）師会会長が地方厚生（支）局長と都道府県知事との間で交わしている「協定の見直し」として、
 - 1) 一定の実務経験や研修等の受講を義務とする施術管理者の資格要件の強化
(→管理者としてふさわしい資質の確保のため)
 - 2) 調査権等の付与による公的審査会の権限強化
(→正すべき申請書の的確な矯正のため)
2. 審査基準の統一
(→全国公的審査会における審査の公平性の確保・地域格差解消のため)
3. 柔整療養費に係る請求事務の電子化
(→請求事務及び審査・支払事務の簡素化及び迅速化のため)
4. 申請書に係る審査支払機関の創設
(→全保険者の委託化による審査・支払の公平性の確保、審査・支払事務の迅速化のため)
5. 地域包括ケアシステムにおける柔道整復師の参画に係る明文化
(→地域住民に必要とされる介護分野への柔道整復師の更なる参画のため)
6. 柔道整復師養成施設のカリキュラム改正及びそれに適応した国家試験の改革
(→柔道整復師の更なる資質の向上のため)

2期目に入った日整執行部は、柔整療養費の総額が平成23年度をピークとして、2年連続の減少傾向（平成24年度は前年度比-2.5%となる102億円の減少、平成25年度は更に前年度比-3.3%となる132億円の減少）を、何としてもくい止めなければなりません。そのために、この2年半の間、国会議員や行政に対し、前述の提案を骨子として柔整業界の大同

団結と清浄化を訴え続けてきました。現時点で、やれることはほぼやり尽くしたと言っても過言ではありません。そして、ようやくカリキュラムの改正については大詰めを迎え、審査支払機関の創設についても社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険連合会に柔整療養費の支給事務を保険者から委託することができることになりました。

しかし、いずれの項目についても、まだ当会の要望が完成形まで実現したとは言えません。今後は、養成施設において実際に新たなカリキュラムの授業が始められるところまで進めなければなりませんし、支払基金についても、現時点では、いわば“入れ物”ができただけの状態です。ここに、統一された審査基準と権限が強化された審査会という“中身”をしっかりと組み入れなければ我われの願いが実現したことにはなりません。

また、当会自身の組織内改革である公益法人の取得については、現在4県が残っております。

執行部の役員は、日常施術作業自体をするなどは言いませんが、更に自身に鞭打って、あとひと頑張りが必要です。以上の7つの課題のうち、一つでも多く実現させなければならないと考えています。

仮に、何の実現も見い出すことができなかつた場合には、冒頭で申し上げたように、特に“何もせず、何も言わず”の執行役員は、自ら手を挙げた責任上、何らかの覚悟が必要になると言わざるを得ません。

会員の皆様、毎日、柔道整復師に関する事件や事故が起きている中、柔整業界の大同団結と清浄化のために、一人でも多くの方が自身の襟を正し、同じ思いをもって行動していただきたいと思います。そうすれば、大きなパワーとなります。今こそその時なのです。

健全収入で安定運営

担当理事 ◆ 渡邊 寛

経理部では毎月、部会が開催され工藤会長、松岡副会長の出席をいただき、定例点検を実施しております。各部における事業の執行状況と支出の状態を見極めるとともに会員からの会費納入状況を把握し、健全な収支状況を維持していくように努めています。毎月の収支を精査点検することにより、各部の事業の進捗状況を理解し日整全体の活動を知ることができます。会費納入は6月から7月までに各都道府県事務局から、ほぼ完納されて8月以降は新入会員からの入会収入が主となっております。日整では定額会費を会員の皆様から納入していただき、予算どおりの会費収入が見込めるため安定した運営がされております。

予算作成については各部から提出された事業計画書に基づき、緊縮財政の中で費用対効果を最大限に発揮できるように事業の必要性を勘案して、各事業を精査してから理事会に諮っております。公益社団法人では事業計画と事業計画報告書との整合性が非常に重要であり、齟齬のないように各部において計画された事業が計画通り執行され、それぞれの事業における会計処理も適切に報告されることが非常に重要であります。各部とも公益社団法人会計に精通されていて会計処理は適正に行われ、日整の財務状態はプライマリーバランスが保たれた健全な状態です。

平成27年度の新体制による42名の部員から19名の部員への削減等による、新体制試算においても継続可能な安定財政運営を目指し協議してまいりました。しかし、近年の会員減少傾向が収入減に繋がり、今後の懸念材料になることも考えられます。

経理部では平成28年度は税務経営実態調査の実施を計画しております。平成17年までは毎年実施され

ていましたが、調査結果の変動が少ないため経費の節減から暫くの間、実施を見送っていましたが、10年経過して斯界を取り巻く社会環境が大きく変貌してきましたので、現状を的確に理解して認識するために再度実施することになりました。

調査は税務経営実態アンケートを日整会員の皆様へ都道府県事務局の協力をいただき、500名に郵送して調査を行い柔道整復師の経営実態を把握して今後の厚生労働省との交渉、要望に役立てていくことを目的に行われます。また、経営の問題点等も研究していきたいと考えております。調査内容は年齢、研修期間、開業年数、施術所の自己保有、面積、駐車場の有無、そして開業費用、医療設備、有資格者数、従事者数、申告方法等について記入していただきます。毎回経費科目において経費は52%~56%を占めており、その中でも給与賃金10.5%、減価償却費7.0%、仕入4.5%、地代家賃4.9%、リース料3.4%、接待交際費3.2%、その他12.9%になっており、突出した科目はありません。

前回までの調査では平均的な療養費取扱い施術所において青色申告者の会員平均課税所得が347万円でした。10年前と比較して日整会員の平均年齢も高齢化して死亡、廃業も多くなっています。また、平成14年ごろから柔道整復師が増え始めて平成16年には27,771施術所が、平成26年には45,572施術所となり過当競争状態となっている現状を正しく理解して今後の日整活動に有益な資料とするためにも会員の皆様のご協力をお願いいたします。

今年度も松岡担当副会長、佐藤金一部長、渡邊寛理事、竹藤敏夫部員と事務局の吉沼、高橋職員の協力を得て信頼される経理部を目指したいと考えております。

日整ミッションの実現

部長 ◆ 三橋 裕之

消費税アップに伴う平成26年の料金改定は、一年遅れの交渉ではありましたが、保険部が一丸となって、はじめて付帯事項がまったく付けられない内容で決着することに成功しました。その後も「交通事故専門の広告指導」「介護予防での名称使用」等、日整保険部が要望した全ての内容について、厚労省からの文書通知として発せられるという、これまでにない大きな成果を得ることができたと安堵しております。

また、昨年からは保険部担当として伊藤宣人理事に加えて大藤忠昭理事が新たに就任され、事務局長、参事と保険部員の先生方との間で毎日メールでの情報交換を行い、更に定期的な部会を経て「改革・変革」を掲げた日整ミッションの実現に向け、厚労省はもとより内閣府・文科省・経産省・国交省・金融

庁・消費者庁など霞ヶ関各省庁に交渉窓口を作り、目指す改革のゴールに向けて活動しております。

また、危機管理マスコミ対応につきましては、豊嶋良一総務部長と常に密な連携を取り合い、都道府県柔道整復師会からの情報収集を経て、素早く解決へ導くことができました。

今年は、4月からの柔整療養費の料金改定交渉をはじめ、検討専門委員会において「制度改革」の協議が予定されております。気を引き締めてまいりたいと存じます。

最後に、日整HP「JIT保険部ニュース」では柔整業界はもとより医療関連の最新情報を随時更新しておりますので、ぜひご一読いただきますよう謹んでお願い申し上げます。

学術部の役割

部長 ◆ 安田 剛

関係各位におかれましては、平素より本会学術事業にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、急速に高齢化が進展する中、国民の医療や健康に対するニーズも多様化しており、その基盤となる地域医療の果たすべき役割は年々大きくなってきています。

日整学術部では国民の皆様が健康で活力のある日々を送っていただけるよう、医療、介護、福祉の分野でお手伝いをしてまいります。

国家資格である柔道整復師が地域において良質な医療が提供できるよう、学術・技術の研鑽に取り組み学術大会をはじめとした充実した事業を展開してまいります。

また、柔道整復術の伝統を守りつつ、今後の地域包括ケアシステムを視野に入れ、変化していく地域医療に対応できる幅広い知識を身に付けた柔道整復

師が必要になります。

10年後を見据え、地域において医療関係業種と連携し、社会に貢献できる柔道整復師を育成することが、国民のためになると確信しております。

最後になりましたが、今後も日整学術部の活動により一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

【主な学術部活動内容（平成28年2月現在）】

- (1) 日整学術大会／平成28年度は11地区実施
- (2) 富山大学寄附講座／保険部と連携し会員に裨益するよう、大学側と随時調整
- (3) 柔道整復学継続研究／正骨範の解説
- (4) 論文検索システム／維持管理
- (5) 日整学術生涯学習講習会／平成28年10月8日(土)開催

公益社団法人日本柔道整復師会／第9回大阪学術大会／第34回東京学術大会 会員発表(ハイライト)動画配信

日整学術部では、ホームページ上におきまして全国各ブロック学術大会発表の動画を配信しています。
今回は、平成27年8月23日(日)にシティプラザ大阪で開催されました大阪学術大会と平成27年9月6日(日)に東京有明医療大学で開催されました東京学術大会の会員発表を配信いたします。

(動画再生期間 2016年4月1日～5月末)

【動画の見方】

日整ホームページ (<http://www.shadan-nissei.or.jp/>) にアクセスし、の後
学術部→学術大会会員発表動画 または

→第9回大阪学術大会

→第34回東京学術大会

をクリックしていただくことでご覧いただけます。

ユーザー名・パスワードは日整事務局（電話 03-3821-3511）にお問い合わせください。

日整HP「学術部」からご覧いただけます

1. 日整主催学術大会一覧
 - ・平成27年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧
2. 学術大会会員発表動画一覧
 - ・平成26年度日整主催学術大会会員発表ダイジェスト動画一覧
3. 「学術シリーズ」原稿募集
4. 図書を紹介
5. 富山大学寄附講座
 - ・富山大学寄附講座活動報告 Vol.6
 - ・富山大学寄附講座大学院修士課程入学案内
6. 論文検索システム
7. 「柔道整復学」専攻区分～「学士」を目指す方へ～
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構について
 - ・科目等履修生制度の開設大学一覧 ほか
8. 学術・生涯学習講習会報告
9. 生涯学習単位取得報告
 - ・平成26年度生涯学習・ボランティア活動単位取得報告
 - ・要綱（生涯学習単位取得要綱／ボランティア活動単位取得要綱）
 - ・様式（平成27年度生涯学習・ボランティア活動単位取得報告書）
10. 「骨継ぎの知恵袋」アイデア募集
11. 公認私的研究会

広報部

発想の転換

担当理事 ◆伊藤 述史

広報部は、日整のこれまでの歴史や組織文化を踏まえながらも、近年加速的な変化が見られる医療環境の現状を把握し、最新情報の公開をするため今期新設された情報管理室と密接な連携を取り、大幅な編集方針の見直しを図ることとなった。

これまで「情報の共有・価値観の統一」をスローガンに活動してきたが、今まで以上に“読みやすく”“インパクトがあり”そして、業界を取り巻く現

状を正しく読者に理解してもらえる“濃密な内容”とするため、日整の機関誌・広報誌を、新年号から装丁や企画を改めた。全ページをフルカラー化して、年6回から年4回の季刊とし、名称も「日整広報はつらつ」から「日整広報Feel! Go!」へと変更した。

広報部の仕事は、工藤執行部の動向と今後の方針や活動を中心に、会員が知りたいと望む情報と知っておくべき情報とをしっかりと伝えることが第一の使

命である。これからも情報を扱う重要な部署として、会員が柔道整復師として活動をする上で役に立つ情報を多方面から幅広く収集。それらを公益組織としての独自の視点から分析し、業界内外に有益な情報を発信する所存である。

[広報部全体会議内容]

1. 広報誌の名称・発行回数・編集方法の変更を決定
2. 各部の活動報告の新設
3. 連載シリーズ企画／

組織強化、制度改革、業界の問題点等についての企画記事を連載

4. 各都道府県との連携／
日整広報部と各都道府県広報部を繋ぐため、広報通信担当員のリストを作成
5. 各都道府県の公益活動の報告／
「日整フォーラム」を「インフォメーション」に変更し、QRコードとURLを紙面に掲載
ホームページ上で案内することに決定

リアルタイムに発信

IT担当理事 ◆ 原 正和

広報部IT担当は、ホームページを運営させていただいております。

公益社団となったことにより、掲示内容にも制限が必要となりました。トップページから閲覧できるものと会員ページから閲覧するものとを区別することが、以前に比べるとより明確になりました。

公益社団のホームページということで、行政や保険者から毎日のように更新のチェックがあるようで、アクセス回数もそれにつれて多くなりました。

公益のページ、会員ページを含めると月最大30数回、年間に290回近くの更新を行っています。この数字は誇るべきものがあると思うとともに、情報を提供してくださる各部には感謝したいと思っています。

最も多くの更新を行っているのは(公社)日本柔道整復師会（以下、日整）保険部からの保険に関する情報で、医療・柔整療養費を取巻く情報「JJT・保険部ニュース」を会員ページに掲示しております。学術関連では、全国で開催されている日整主催学術大会の会員発表動画などを配信しています。実技発表などは学会誌では得られない情報を動画によりご覧になることができます。会員の皆さんには週に1回は確認していただきたいと思っております。

ホームページは、来訪者を待つというのが基本ス

タンス。しかし、それではより多くの人に日整を知っていただくことはできませんし、会員の皆さんにさえ更新を知っていただくことはできないと思うようになりました。

どうすれば、リアルタイムにより多くの人に日整からの更新情報の発信ができるかと考え、現在Facebookを利用することを検討しております。更新の案内を協力スタッフ会員に発信し、それを受信した方々がSMSを利用して更に多くの会員の皆さん、そして一般の方々にも拡散していただければと考えております。本会や柔道整復師の活動をリアルタイムで会員の皆さんに、更には一般の方々にお知らせすることができれば、ホームページの有効性を今以上にアピールできると思っております。

日整の最大のイベントである日整全国少年柔道大会・形競技会は、結果や決勝戦動画などが掲載されるので、本会のホームページへのアクセスが急上昇します。形競技会の動画などは柔道関係者にとっても大変参考になる貴重な配信だと思いますので、多くの方々にお知らせしていただければ幸いです。

このように一般の方々がホームページをご覧になる機会に、日整をより理解していただけるよう、更に内容の充実を図っていきたく思います。今後ともご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

国際部活動報告

部長 ◆ 萩原 隆

公益財団法人国際医療技術財団（JIMTEF）、ベトナム政府保健省と共催により、～医療の向上に貢献する柔道整復術～と題して、3月17日ベトナム国ハノイ市においてベトナム国際セミナーを開催。「健康増進に貢献する柔道整復術」萩原正和副会

長による基調講演。

シンポジウム「ベトナム伝統医療の課題と展望」にて「柔道整復術の臨床」—柔道整復術のデモンストレーション。

第23回ワン・ワールド・フェスティバルに参加して

日時：平成28年2月7日(日)10:00～17:00

場所：大阪市北区扇町2-1-7
カンテレ扇町スクエア他

内容：昨年、10月3(土)・4日(日)に開催されたグローバルフェスタJAPAN2015に外務省国際協力局政策課広報班写真展「みんなで世界をHAPPYに！」に応募した2作品が、今回、外務省の企画の写真展「みんなで世界をHAPPYに！～しあわせづくりの現場から～」にエントリーされました。

会場には、国際NGO関係および、一般市民（家族連れ）、学生（高校生）も多く訪れておりました。

また、別紙資料の通り写真と関連したクイズの問題に出題され、公益社団法人日本柔道整復師会の取り組みが多くの方々を知っていただける絶好の機会になったと思います。



ONE WORLD FESTIVAL 2016
写真展
～みんなで世界をHAPPYに～
クイズに答えて、世界の民芸品等もろっちゃおう！

写真展会場
(阪神ミッドスタジアム
3階ミッドスタジアム
に開催されている写真の中から
答えを探してね！)

問題	答え
Q 1 (ヒント：最優秀作品の写真から探してみよう) 現地の若者と日本人男性が一緒にダンスを踊っているのはどこの国？	国名：
Q 2 (ヒント：優秀作品の写真から探してみよう) エクアドルで日本人女性と男の子が引き抜いているのは何という植物？	植物名：
Q 3 (ヒント：庶人部門の写真から探してみよう) エチオピアの教室で子供達が筆で書いている文字は？	
Q 4 (ヒント：NPOの部門の写真から探してみよう) インドの職業訓練所で、現地の女性達が学んでいるのは何？	と
Q 5 (ヒント：企業・公的機関部門の写真から探してみよう) モンゴルの病院で、現地の女性が日本人の先生に自信たっぷりに見せているのは？	の巻き方
Q 6 (ヒント：企業・公的機関部門の写真から探してみよう) モーリタニアで、現地の若者達が習得したのは何を作る技術？	

議 題

理事会 だより

平成27年度 第7回理事会

開 催 場 所	日本柔整会館 2階理事会室
開 催 日 時	平成27年11月19日(木)午後1時～ 午後4時55分
理事現在数及び定足数	現在数18名 定足数10名
出 席 者	理事18名中18名出席 工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、和田、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事
議 長	工藤会長
司 会	豊嶋総務部長
開 会 の 辞	松岡副会長
閉 会 の 辞	萩原副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

第1号議案『柔道大会反省事項について』

総務部長より議案について説明があった。恒例の10月に開催する柔道大会について検討をし、①来年度のタイムスケジュールについて、具体的には、1. 入場行進の方法、2. 表彰の方法、3. 形競技会の進行、4. 会員柔道大会の進行などに関わる修正案および②大会当日、講道館内が全館禁煙であることの周知方法を確認し、審議の結果、提案どおり承認可決した。

第2号議案『災害見舞申請について (H27年9月台風18号に伴う豪雨等)』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、茨城県、栃木県、埼玉県からの標記災害見舞申請について、全壊(大規模半壊含む)1件、半壊2件、床上浸水4件への見舞金を承認可決した。

第3号議案『富山県社団設立55周年における表彰申請について』

総務部長より議案について説明があった。富山県から申請のあった富山県社団設立55周年記念式典における表彰について審議し、会長表彰4名、会長感謝状6名、永年会員表彰28名の表彰を承認可決した。

第4号議案『柔道整復師養成カリキュラム改正等について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、標記に関わる日整の方向性および長尾淳彦会員を担当とし、厚生労働省などに対応することを承認可決した。

第5号議案『緊急対応案件発生時連絡・管理体制について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、標記連絡・管理体制について、提案どおり承認可決した。

第6号議案『叙勲褒章 祝賀会の対応について』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、従来、慣習的に行ってきた叙勲褒章の祝賀会時における対応について、今後は、生花および祝儀(金)(叙勲:10万円、褒章:5万円)を贈呈することとする提案について承認可決した。なお、今後「公益社団法人日本柔道整復師会 慶弔見舞規程」内に

上記内容を整理の上、規定することとした。

第7号議案『学術大会について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、今後の学術大会の在り方などについて、全国社団宛アンケートを実施することを承認可決した。

第8号議案『生涯学習単位取得要綱の改正について』

学術部長より議案について説明があった。公的学習集会の単位取得要件を緩和する標記要綱の改正案について、審議の結果、承認可決した。

第9号議案『平成27年度第2回日本研修閉講式並びに懇親会について』

国際部長より議案について説明があった。平成27年12月13日(日)開催予定の標記について、審議の結果、提案どおり承認可決した。

第10号議案『モンゴル国講師派遣日程について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、標記日程について提案どおり承認可決した。

第11号議案『柔道グランドスラム2015 シンポジウム発表者・トレーナー派遣活動について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、シンポジウム発表申込がなかったことの確認およびトレーナー派遣活動については4名の会員(田澤裕二、金井英樹、田澤俊二、浪尾敬一)を派遣することを承認可決した。

第12号議案『JICA草の根パートナー型プロジェクト活動実施における臨時部員申請について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、標記本間琢英会員(埼玉県)の臨時スタッフ申請について提案どおり承認可決した。

報告事項

- ① 日整顧問就任承諾書(山下泰裕先生)
- ② 認定通知書について
- ③ 平成27年 秋の褒章・叙勲受章者について
- ④ RWC2019、東京2020支援アンケート結果について
- ⑤ 全国都道府県会長会開催について
- ⑥ 「けんこう処方箋」冊子作成について
- ⑦ 日整柔道大会について
- ⑧ 産業別柔道大会について
- ⑨ JIMTEF 災害医療研修について

- ⑩ 理事会議事録について
- ⑪ 予算管理月報(9月分)
- ⑫ 経理部会報告書
- ⑬ 第2回柔道整復保険連絡協議会結果概要
- ⑭ 柔道整復学継続研究の進捗状況について
- ⑮ グローバルフェスタJAPAN2015 写真展展示に際して
- ⑯ 医療で活躍(JICA広報誌「mundi」掲載)
- ⑰ 監査報告書



平成27年度 第8回理事会

開催場所	日本柔整会館2階理事会室
開催日時	平成28年1月27日(水)午後1時～午後4時40分
理事現在数及び定足数	現在数18名 定足数10名
出席者	理事18名中17名出席 工藤、萩原(正)、松岡、豊嶋、佐藤、三橋、安田、森川、萩原(隆)、市川、渡邊、伊藤(宣)、大藤、石原、原、伊藤(述)、富永
理事外の出席者	内山監事、寺本監事、長尾委員
議長	工藤会長
司会	豊嶋総務部長
開会の辞	萩原副会長
閉会の辞	松岡副会長

会議の概要

冒頭で議長が司会進行を総務部長に依頼し会議が開始された。最初に定足数を確認し、議事録署名人は定款第39条に基づき工藤鉄男会長と内山富之・寺本欽弥両監事であることを確認した。

議 題

第1号議案『日整柔道大会等の日程について』

総務部長より議案について説明があった。平成28年度は、講道館から、体育の日前日の10月9日(日)に講道館道場使用の許可が得られたことから、10月9日(日)に日整柔道大会を開催すること、またこれに伴い、学術生涯学習講習会実施日を10月8日(土)とすることを、審議の結果、承認可決した。

第2号議案『産経新聞 連載企画および新規購読協力について』

総務部長より議案について説明があった。産経新聞社からの、①産経新聞全国版に平成28年4月から1年間無料、隔週で日整の記事を連載する企画についておよび②産経新聞、サンケイスポーツの新規購読協力の依頼について、審議の結果、承認可決した。

第3号議案『全国都道府県会長会 次第について』

総務部長より議案について説明があった。平成28年3月27日(日)開催予定の会長会について、審議の結果、次第内容についておよび13時開会17時半閉会とすることなどを確認し、承認可決した。

第4号議案『「慶弔見舞規程」改正について』

総務部長より議案について説明があった。平成27年11月19日開催の理事会において承認可決された内容を盛り込んだ「公益社団法人日本柔道整復師会慶弔見舞規程」改正案(改正規程施行日:H28.1.27)について、審議の結果、承認可決した。

第5号議案『日整会長学術賞について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、川口央修会員(東京都)、奥田久幸会員(東京都)、山本清会員(東京都)、市毛雅之会員(東京都)、三谷誉会員(愛知県)の日整会長学術賞推薦を承認可決した。

第6号議案『学術大会について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、各地区における平成28年度日整学術大会開催担当都道府県を承認可決および開催日を確認した。学術大会規程改正案などは継続審議とした。

第7号議案『富山大学大学院柔道整復学講座について』

学術部長より議案について説明があった。審議の結果、当寄附講座からは、療養費の評価項目に合わせた

研究報告を受けることとする提案を、承認可決した。

第8号議案『モンゴル国派遣について』

国際部長より議案について説明があった。審議の結果、平成28年2月から3月のモンゴル国派遣講師および日程について、承認可決した。

第9号議案『その他(会員名簿について)』

総務部長より議案について説明があった。審議の結果、会員名簿(本)について、発行することとする提案を承認可決した。

報告事項

- ① 柔道整復師養成施設カリキュラム等改善検討会について(特別報告)
- ② 業界説明会リーフレットについて
- ③ 理事会議事録について
- ④ 会費免除申請について
- ⑤ 帰一賞の推薦について
- ⑥ 優等卒業生の表彰について
- ⑦ 全日本柔道形競技大会について
- ⑧ 全柔連カレンダーについて
- ⑨ 全日本産業別柔道大会結果報告
- ⑩ 講師派遣依頼について
- ⑪ JIMTEF研修について
- ⑫ 国民医療を守るための国民運動について
- ⑬ 業界説明会アンケート集計結果
- ⑭ 予算管理月報(11月分)
- ⑮ 経理部会報告
- ⑯ 平成26年度あはき柔道整復施術所 広告に関わる指導件数
- ⑰ 施術についての医師許可について(ソニー損保)
- ⑱ 週刊社会保障記事(抜粋)
- ⑲ 障害者差別解消法 医療関係事業者向けガイドライン
- ⑳ 生涯学習単位取得要綱について
- ㉑ 「学術シリーズ」について
- ㉒ 公認私的研究会の変更申請について
- ㉓ 「日整広報はつらつ」タイトル変更について
- ㉔ 2016年ベトナム国際セミナーについて
- ㉕ モンゴル准医師3名研修について
- ㉖ 柔道グランドスラム東京2015トレーナー活動報告
- ㉗ 2015大韓武道学会・アジア伝統武道国際研究会報告
- ㉘ 各部報告 平成28年度予算編成会議 検討結果

会務執行状況 12月～2月

日 整 関 係

平成27年12月

日付	曜日	会 議 等	出 席 者
1	火	業界説明会：名古屋医健	森川、藤川
2	水	業界説明会：朝日医療専門学校岡山校	松岡、富岡
3	木	広報部会 業界説明会：仙台接骨医療専門学校	櫻田、目時
4	金	業界説明会：沖縄統合医療学院	松岡、平良
4～6	金～日	グランドスラム東京柔道大会	
5～6	土～日	東海学術大会愛知大会	工藤、萩原、松岡、豊嶋、 安田
9	水	国民医療を守るための総決起大会 部長連絡会議 業界説明会：帝京平成大学	高橋政夫
12	土	業界説明会：関西医療学園専門学校	松岡
13	日	保険部会 総務部会 情報管理室 経理部会 学術部会 広報部会 国際部会 第2回日本研修閉講式 合同部会・合同忘年会	
15	火	業界説明会：明治国際医療大学	松岡、長尾
16	水	業界説明会：仙台医健 業界説明会：専門学校白寿医療学院 業界説明会：琉球リハビリテーション学院 業界説明会：トライデントスポーツ医療看護専門学校	三橋、櫻田 鈴木、岩澤 松岡、上原 藤川、長谷川
19～20	土～日	富山県社団設立55周年	工藤、萩原、松岡、豊嶋
22	火	業界説明会：甲賀健康医療専門学校	仁科、田中
26	土	業界説明会：履正社医療スポーツ専門学校	徳山、川口
28	月	仕事納め	

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
萩原……………萩原日整副会長
松岡……………松岡日整副会長
豊嶋……………豊嶋日整総務部長
佐藤……………佐藤日整経理部長
三橋……………三橋日整保険部長
安田……………安田日整学術部長
森川……………森川日整広報部長
石原……………石原日整理事
富永……………富永日整理事

加藤……………加藤北海道副会長
櫻田……………櫻田宮城県会長
目時……………目時宮城県副会長
大河原………大河原埼玉県副会長
渡辺……………渡辺埼玉県副会長
根岸……………根岸埼玉県常務理事
高橋……………高橋埼玉県常務理事
高橋政夫……高橋千葉県副会長
春原……………春原東京都会長
浜口……………浜口東京都理事
櫻井……………櫻井東京都理事
吉田……………吉田東京都理事
金子……………金子東京都理事
深井……………深井東京都理事
永田……………永田静岡県会長
鈴木……………鈴木静岡県副会長
森上……………森上静岡県理事
岩澤……………岩澤静岡県理事
藤川……………藤川愛知県副会長
長谷川………長谷川愛知県副会長
仁科……………仁科滋賀県副会長
田中……………田中滋賀県理事
長尾……………長尾京都府会長
徳山……………徳山大阪府副会長
川口……………川口大阪府副会長
富岡……………富岡岡山県会長
大川……………大川愛媛県会長
日下……………日下愛媛県副会長
塩川……………塩川福岡県副会長
加藤和信……加藤大分県会長
橋口……………橋口鹿児島県副会長
平良……………平良沖縄県会長
上原……………上原沖縄県副会長

『声』をお聞かせください

日整広報は今年1月号から「日整広報Feel! Go!」と名称を変え、オールカラーでスタートを切りました。

今後も、組織の活性化と業界発展に尽くす機関誌として成長していきたいと思っております。どうぞFeel! Go!についてご意見、ご希望等、みなさまの『声』をお聞かせください。

宛先 E-mail : kouhou@shadan-nissei.or.jp 日整広報部

Fax : 03-3822-2475 日整事務局

平成28年1月

日付	曜日	会議等	出席者
4	月	仕事始め	
5	火	業界説明会：専門学校浜松医療学院	永田、森上
		業界説明会：大宮医療専門学校	大河原、高橋
6	水	新年挨拶廻り	
		部長連絡会議	
7	木	業界説明会：東京柔道整復専門学校	春原、吉田、金子、深井
8	金	業界説明会：大阪行岡医療専門学校長柄校	徳山、川口
9	土	兵庫県新年祝賀会	工藤、豊嶋
10	日	大阪府新年祝賀会	工藤、豊嶋
10～11	日～月	JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース	
13	水	業界説明会：鹿児島第一医療リハビリ専門学校	松岡、橋口
14	木	業界説明会：大阪府柔道整復師会専門学校	徳山、川口
16	土	宮城県新年祝賀会	工藤、三橋
17	日	山形県研修会	三橋
20	水	業界説明会：森ノ宮医療学園専門学校	徳山、川口
22	金	平成28年度予算編成会議	工藤、萩原、松岡、豊嶋、佐藤
		保険部会	
24	日	業界説明会：京都医健専門学校	松岡、塩川
26	火	経理部会	
27	水	理事会	
28	木	全柔連「2016新年会」	工藤、豊嶋
30	土	神奈川県新年賀詞交歓会	工藤、豊嶋

平成28年2月

日付	曜日	会議等	出席者
1	月	業界説明会：赤門鍼灸柔整専門学校	萩原、豊嶋、櫻田
		業界説明会：臨床福祉専門学校	金子、深井
2	火	業界説明会：日本工学院北海道専門学校	萩原、加藤
3	水	部長連絡会議	
5	金	業界説明会：大分医学技術専門学校	松岡、加藤和信
6	土	東京都新年賀詞交歓会	工藤、豊嶋
6～7	土～日	ワン・ワールド・フェスティバル	
7	日	大分県春季学術研修会（講演）	三橋
12	金	業界説明会：河原医療福祉専門学校	松岡、大川、日下
		業界説明会：東京有明医療大学	浜口、櫻井
		業界説明会：大川学園医療福祉専門学校	渡辺、根岸、
14	日	兵庫県保険研修会（講演）	三橋
15	月	業界説明会：四国医療専門学校	松岡、石原
17	水	業界説明会：名古屋医専	藤川、長谷川
18	木	業界説明会：九州医療専門学校	松岡、富永
21	日	JIMTEF 災害医療研修アドバンスコース	
		清田洋一前大分県会長叙勲祝賀会	工藤、萩原、松岡、豊嶋
		千葉県保険業務講習会（講演）	三橋
22	月	経理部会	
23	火	総務部会	
		優等卒業生選考委員会	
24	水	理事会	
26	金	広報部会	
		保険部会	
28	日	橋本佳幸前岐阜県会長叙勲祝賀会	工藤、豊嶋
2/28～ 3/25		モンゴル国講師派遣	

※出席者の名前と役職を列記します

工藤……………工藤日整会長
 萩原……………萩原日整副会長
 松岡……………松岡日整副会長
 豊嶋……………豊嶋日整総務部長
 佐藤……………佐藤日整経理部長
 三橋……………三橋日整保険部長
 安田……………安田日整学術部長
 森川……………森川日整広報部長
 石原……………石原日整理事
 富永……………富永日整理事

加藤……………加藤北海道副会長
 櫻田……………櫻田宮城県会長
 目時……………目時宮城県副会長
 大河原………大河原埼玉副会長
 渡辺……………渡辺埼玉副会長
 根岸……………根岸埼玉常務理事
 高橋……………高橋埼玉常務理事
 高橋政夫…高橋千葉副会長
 春原……………春原東京都会長
 浜口……………浜口東京都理事
 櫻井……………櫻井東京都理事
 吉田……………吉田東京都理事
 金子……………金子東京都理事
 深井……………深井東京都理事
 永田……………永田静岡県会長
 鈴木……………鈴木静岡県副会長
 森上……………森上静岡県理事
 岩澤……………岩澤静岡県理事
 藤川……………藤川愛知県副会長
 長谷川………長谷川愛知県副会長
 仁科……………仁科滋賀副会長
 田中……………田中滋賀県理事
 長尾……………長尾京都府会長
 徳山……………徳山大阪府副会長
 川口……………川口大阪府副会長
 富岡……………富岡岡山県会長
 大川……………大川愛媛県会長
 日下……………日下愛媛副会長
 塩川……………塩川福岡副会長
 加藤和信…加藤大分県会長
 橋口……………橋口鹿児島副会長
 平良……………平良沖縄県会長
 上原……………上原沖縄副会長

平成28年度日整主催学術大会一覧

地区	担当都道府県	学会名称	開催予定日
北海道	(公社) 北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第45回北海道学術大会 札幌大会	7月3日(日)
東北	(公社) 秋田県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第37回東北学術大会 秋田大会	7月23日(土) 7月24日(日)
関東	(公社) 埼玉県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第39回関東学術大会 埼玉大会	平成29年 3月12日(日)
東京	(公社) 東京都柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第35回東京学術大会	9月25日(日)
北信越	(公社) 新潟県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第38回北信越学術大会 新潟大会	6月18日(土) 6月19日(日)
東海	(公社) 岐阜県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回東海学術大会 岐阜大会	11月6日(日)
近畿	(公社) 奈良県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第41回近畿学術大会 奈良大会	10月23日(日)
大阪	(公社) 大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第10回大阪学術大会	8月21日(日)
中国	(公社) 岡山県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第41回中国学術大会 岡山大会	6月11日(土) 6月12日(日)
四国	(一社) 高知県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第51回四国学術大会 高知大会	7月17日(日) 7月18日(月)
九州	(公社) 長崎県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会 第45回九州学術大会 長崎大会	7月31日(日)

周年記念式典の開催日

都道府県	式典名称	開催日・会場
(公社) 岐阜県柔道整復師会	社団設立50周年記念式典	平成28年8月21日(日) 岐阜グランドホテル
(公社) 東京都柔道整復師会	社団設立65周年記念式典	平成28年10月23日(日) 東京ドームホテル
(公社) 福井県柔道整復師会	社団設立40周年記念式典	平成28年10月29日(日) ホテルフジタ福井

日整広報誌の発行回数が変わりました

タイトルも新たに「日整広報Feel!Go!」となり
年6回発行から年4回発行へ変更されました(2016年新年号より)

発行予定日	2016年 8月20日 (夏号) Vol.238	原稿締切	2016年 6月20日
	2016年11月20日 (秋号) Vol.239	原稿締切	2016年 9月20日
	2017年 1月20日 (新年号) Vol.240	原稿締切	2016年11月20日
	2017年 4月20日 (春号) Vol.241	原稿締切	2017年 2月20日

公益社団法人 日本柔道整復師会
第50回 東海学術大会 愛知大会

日整介護セミナー
「2015・柔道整復師と介護保険について」
—柔道整復師として地域連携を考える—
講師 公益社団法人日本柔道整復師会 後援者の森川 川口 貴弘

特別講演（一般公開講座）
「最近のがん医療とがん対策」
講師 愛知県病院事業庁長 愛知県がんセンター名誉総長 二村雄次先生



広報活動が奏功 890人が参加

公益社団法人愛知県柔道整復師会

平成27年12月6日（日）、午前10時から公益社団法人日本柔道整復師会第50回東海学術大会愛知大会が、名古屋駅前の「ウインクあいち」で開催された。半世紀の区切りとなる今回の学会は、午前中は特別講演が、午後からは会員研究発表と日整介護セミナー、学生発表が行われ、一般の方を含め890人（東海ブロック会員415名）が参加する盛大な大会となった。

開会式はA会場（2階大ホール）で行われ、松岡保日整副会長の開会の辞にて大会が幕を開けた。

工藤鉄男学術大会会長は「最近、医療業界が反社会的組織によって浸食されている。日整は厚生労働省や日本医師会と協力しながら、現在新しい制度づくりをする方向にある。国民に安心・安全な医療・柔道整復術を提供するためには、規範を守りながら日々鍛練し勉強し努力をすることが肝要である。我われには地域社会のために全力を尽くすことが求められている。地域で暮らす人たちが皆幸せになれるように『利他の精神』で社会貢献していきたい」と挨拶。

森川伸治主管県会長・愛知大会実行委員長は「私

どもは公益社団法人として、本学会を通じて柔道整復師の、研究と臨床の学理の場を提供し業界の進歩・発展を目指している。更に国民・県民に対して、最新の医療情報と、より良質な施術を提供することを主目的として一般公開講座を開催している。公益社団法人は、県民や地域住民の健康福祉に寄与する役割を担っている。会員の皆様には、今日一日しっかりと勉強し、明日からの施術に役立ててほしい」と述べた。

特別講演（一般公開講座）

開会式後、ほぼ満席のA会場（大ホール）で特別公演が開催され「最近のがん医療とがん対策」と題して、愛知県病院事業庁長・愛知県がんセンター名誉総長の二村雄次先生にご講演いただいた。

二村先生は医師であると同時に柔道家でもある。



講師 二村雄次先生

元柔道全日本マスターズ無差別級チャンピオンであり公益財団法人講道館理事も務められている。先生は、女優の坂口良子さんや元横綱・北の湖相撲協会理事長などの有名人のがんによる死亡例を挙げながら、がん罹患率や死亡率などの推移や予測、「分子標的治療薬」や予防対策などについて、参加した75人の一般県民にも分かりやすく説明された。

会員研究発表

午後1時10分から3時まで会員研究発表として、ブロック会員の5題と病院勤務者の5題の、合わせて10題の発表が行われた。

愛知県からは太田昌夫会員と大口明良会員が発表した。太田会員は「徒手療法が膝伸展筋力に及ぼす要因の一考察」と題し、独自の装置を考案して、下腿の内旋・股関節内転の抵抗を計測、また手技を行い、膝関節伸展筋力を計測した。疼痛膝は内旋・内転の抵抗を示す傾向にあり、本手技は、内旋・内転抵抗を改善し膝伸展筋力を誘導することが示唆されたと述べた。

大口会員は「膝窩筋の三次元再構築による構造と機能」と題し、膝窩筋および大腿骨・脛骨・腓骨をトレース・抽出し、三次元再構築した。膝窩筋の走行において脛腓関節後方の陥凹面を頂点としているので摩擦抵抗を強く受けることが推察され、屈曲初期の緊張に加えて外旋することより大腿骨外側顆でも摩擦抵抗を受ける構造であると考えられたとした。

日整介護セミナー

午後3時10分から3時55分まで、同じくA会場にて、日整保険部介護対策課の川口貴弘会員による日整介護セミナーが開催された。現在、市町村で構築されつつある地域包括ケアシステムについてどのように柔道整復師が関係していくのか、制度的な内容と具体的な参入事例について講演が行われた。

学生口頭発表

B会場（5階小ホール1）では、午後2時30分から4時まで、米田柔整専門学校の学生の8題の発表が行われた。前年までは学生はポスター発表だけだったが、今回初めて口頭による発表が行われ、教員らの事前の指導により、会員発表と遜色のない充実した発表に高い評価が与えられた。

**最近の
がん医療と
がん対策**

平成27年
12月6日(日)
10:20～12:00
ウイंकあいち
2階大ホール

愛知県病院事業庁長
愛知県がんセンター名誉総長
二村 雄次 先生

入場無料
(定員 801名)

生活環境の変化により
日本人の2人に1人はがんになり、
3人に1人ががんで
死ぬ時代となりましたが、
医学の進歩によりがんになっても
治療に社会復帰をする時代にも
なってきました。
最近のがん治療とともに
目を付けてのがん対策について
ご紹介します。

公益社団法人 日本柔道整復師会
第50回東海学術大会 愛知大会

公益社団法人 愛知県柔道整復師会

特別講演
一般公開講座 (第10回)

WINE AICHI
（医療産業労働センター）

〒450-0002
名古屋市中村区名駅1丁目4番18号
4F 名古屋駅前ビル2号館
ミッドランドスクエア西館 5階502号
ユニバーサル地下街 入場口 徒歩2分
名古屋市東区中村区役所(旧)出入口より徒歩
徒歩圏内(徒歩2分)

お申し込み
公益社団法人
愛知県柔道整復師会 事務局まで
電話 052-871-2215
FAX 052-871-2215
http://www.shokko-aiichi.jp/

後援
愛知県 名古屋市 愛知労働局 愛知県教育委員会 名古屋市教育委員会
柔道整復研修試験財団 日本柔道整復骨医学学会 中日新聞社

公益社団法人 愛知県柔道整復師会

愛知県柔道整復師会は
愛知県下の後援団：ほなつぎのつら約600名が伊集する
愛知県最大の公益法人です

ポスター

表彰式

午後4時からは会員・学生両者の表彰式が執り行われ、優れた学生発表を支援した米田柔整専門学校の感謝状が授与された。



今回の学術大会は過去に例を見ない多くの参加者を得た。東海4県の専門学校に学生発表を含めて開催案内をし、特別講演用にポスターを作成し各専門学校や会員に送るとともに愛知県や名古屋市はじめ市内保健所などに配布し、また中日新聞社に開催告知を掲載してもらうなど、広報に努めたことが功を奏したものと思われる。

午後4時30分、来年度の主管である岐阜県の鹿野道郎会長による閉会の辞にて、本学会は盛会裏に幕を閉じた。
(広報員 長谷川貴一)



沖縄大会 を終えて

公益社団法人沖縄県柔道整復師会

平成28年3月5日(土)、本大会はパシフィックホテル沖縄万座の間にて開催された。本来、本大会は平成27年7月11日開催予定だったが台風接近のため、急遽延期となり漸く開催することができた。沖縄の3月は桜が散り、みかんの白い花が咲くころである。今年は桜も本大会を待ちわびていたようで、目を楽しませてくれている。

工藤鉄男日整会長の挨拶で幕を開けた本大会は、桃原理会員の司会で進行された。来賓として宮城信雄沖縄県医師会会長、櫻井康司日本柔道整復接骨医学会会長、高橋研一沖縄県統合医療学院学院長を迎え、日整からは工藤会長、松岡保副会長、萩原正和副会長、豊嶋良一総務部長が出席し、祝辞を翁長雄志沖縄県知事、待鳥浩司沖縄労働局長、城間幹子那覇市長、比嘉奈津美衆議院議員、宮城信雄沖縄県医師会会長、櫻井日本柔道整復接骨医学会会長から頂戴した。

九州各県や養成校の学生の参加により、参加人数300人を超える大会となった。



会員研究発表は8編あり、全てが先生方の努力と研究の賜物と呼べる発表であった。

●福岡県 河野雅樹会員

「ばね指及び、ばね指に伴うモーニングアタック改善法」

原因はさまざまであるが、河野先生が独自に考案したストレッチに装具を使用することでモーニングアタックの改善した事実を単純明快に伝えてくれた。

●鹿児島県 中浩一会員

「橈骨遠位端伸展骨折（関節内粉碎骨折）の一症例」

柔道整復師のidentityと言える骨折を課題とし、治癒までの17週間を分かりやすくまとめられた内容は中先生の丁寧な施術を思わせる。

●福岡県 高石雅徳会員

「成長期における橈骨頸部骨折についての一考察」

非常に稀な外傷。観血療法適用の骨折を保存療法で成長障害も残さないのはさすがであり、患者の理解と同意を得たのは先生の情熱であり、技術より大切なものである。

●佐賀県 樋口大夢会員

「AHIと肩関節可動域制限原因因子との関連性について検討」

AHIと肩関節ROM制限の関連性に着目し、自ら持つ疑問を探求する姿勢に感銘を受けた。治療家はこうありたい。結果はまた次の疑問であり、探求の材料である。

●熊本県 長谷 尚会員

「足部舟状骨疲労骨折保存療法の考察」

アスリートに診られる所見を丁寧にまとめ、足部機能を熟知しての施術が装具固定や免荷を可能にし、治癒・競技復帰へ導いたのであろう。私もこうありたい。

●大分県 安部良太郎会員

「肩鎖関節脱臼の定期的X線撮影検査と固定法」

肩鎖関節新鮮脱臼第3度に対し保存療法での高い施術効果は安部先生のスキルの高さを物語る。医師のお墨付きを得た施術は羨望の的である。

●沖縄県 豊里 剛会員

「下肢部障害に対するウォーキングテープの効果」

アバウトな表現であるが「下肢の痛み」と捉えるのと分かりやすい。足部は高性能の感覚受容器であり推進期であり、身体の出発点であることが分かる。

●宮崎県 宮永敏郎会員

「YNSA脳幹部への電気刺激が身体に及ぼす影響について」

山本医師独自の鍼治療法をアレンジし臨床の現場で使える質の高い施術報告を発表された。このような発表が現場の柔道整復師の施術の質を高めると思う。感謝である。

ポスター発表論文は3階龍宮の間にて展示された。

●宮崎県 田原和幸会員

「運動器不安定症に対する足底刺激が及ぼす影響」

●佐賀県 西 辰徳会員

「前鋸筋を主とする肩甲骨周囲筋と投球障害」

●大分県 河合竜之介会員

「急性腰部捻挫」における下腿三頭筋手技療法の有効性」

●長崎県 永瀨寿晴会員

「頸部動作時痛に対する微弱電流治療器の有効性および疼痛の強さでの比較」

●長崎県 黒田 完会員

「膝蓋大腿関節にたいしての慢性化予防へのアプローチ」

●鹿児島県 外園正剛会員

「上部腰椎椎間板障害にセミ・ファーラー姿勢による自重牽引が著効した臨床例」

●更に特別講演として

仙台徒手療法研究会会長 倉田敏雄先生による「持続的収縮筋由来と思われる症状の解釈とその治療の考え方」

「線維束単位の持続的収縮と局所の浮腫」では、筋肉の機能を基本から丁寧に詳しく説明していただ

き、原因となる2因子の存在を示し「持続的収縮筋症候群」と疾患名を位置付け臨床現場のX P画像を事例に挙げ、要手術の疾患でも症候群を緩和させることで、ある程度手術を回避できることを今回の講演で示していただいた。これは圧倒的な解剖学の知識が成せる業であり、表層の筋から深層の筋へ軽く徐々に・・・対象となる筋の場所により圧の加え方や方向を変える。単純な作業だからこそ、そこに知識を加え施術することと、ただの感覚だけでやり過ごすことでは雲泥の差が生まれるのであろう。事実そうである。

倉田先生はご多忙の中、本大会のために時間を割いて遠く仙台からお越しになりご講演くださった。心より感謝申し上げます。

学会は盛大な拍手の内に終演した。

また、カネオへの間では、ミナト医科学株式会社・オージー技研株式会社・株式会社日本メディックス・株式会社チュウオー・ダイヤ工業株式会社・伊藤超短波株式会社・株式会社NBC・アイソン株式会社・日本システムクリエイト株式会社九州営業所・株式会社エス・エフ・シー大会協賛会社による展示があり本大会を彩っていただいた。

続く懇親会は万座の間で行われ、比嘉奈津美衆議院議員、東京都医師会の自見はなこ氏のご多忙の中駆け付けた。宴は歓迎の挨拶を平良光政沖縄県柔道整復師会会長、開宴の言葉を上原文三副会長。乾杯の音頭を確井貞成公益社団法人全国柔道整復学校協会会長で始まり「かぎやで風」創作太鼓「心」「琉舞」と沖縄ならではのアトラクションで盛り上がり、九州学術大会旗引き継ぎ式で平良沖縄県柔道整復師会会長より今年7月開催の太田恵一郎長崎県柔道整復師会会長に引き継がれた。長崎県大会も、より盛大な学術大会になるであろう。最後は万歳三唱・カチャーシーの内に盛大に幕を閉じた。

本大会は、学術大会リハーサル・本番ともPCのトラブルにより開催が危ぶまれる事態となりましたが、敷田和彦福岡県学術部長、相馬太志熊本県学術部長のご協力により無事本番を迎えることができました。また、大会運営につきましては日本柔道整復接骨医学会・九州各県の柔道整復師会・パシフィックホテル沖縄・協賛いただいた各会社・その他たくさんの方々にご協力いただき盛大な大会となりましたことを心より感謝申し上げます。

(広報員 豊里 剛)



学の構築 そして未来へ

公益社団法人栃木県柔道整復師会

平成28年3月13日(日)、宇都宮市の栃木県総合文化センターにて関東学術大会栃木大会が開催された。ホスト県として7年ぶりに臨む関東学会に、1,000人を超える参加者をお迎えして盛大に行われた。

開会式

前日の12日、「ホテル東日本宇都宮」で開会式が行われた。

開式前には「ライオンズクラブ邦楽合奏団」の方々による琴、尺八のウェルカム演奏（黒田節による幻想曲）が披露され会場内は素晴らしい音色につつまれ皆が聞き入っていた。

演奏が終了すると式の開会である、栃木県知事、宇都宮市長、参議院議員片山さつき日整顧問など、多くの来賓の方々のご出席され、柔道整復師に対するご理解、ご協力と応援の言葉をいただいた。その中でも「地域包括ケアシステム」への柔道整復師の参入について、積極的に働きかけご理解いただいていることが頼もしかった。

その後、乾杯となり会場は盛り上がった。発表者も初めは緊張しているようであったが徐々に笑顔が見られるようになった。

再び余興演奏が始まると、なんと演奏者の中に琴を弾く主管県の片岡祥二会長の姿があった。

学術大会

大会当日早朝、役員・実行委員スタッフが会場ロビーにて挨拶を交わし、大会の成功を誓い合い皆持ち場についた。各県受付では早朝にもかかわらず、多くの

参加者により盛況を極めた。

メインホールでは会員スタッフが機器の最終チェック、動作確認、照明確認、全ての確認を行い忙しく動き回っていた。

全ての準備が整いピアノの生演奏が開始された。ホール内では多くの方が美しい調べに聴き入り、穏やかな雰囲気の中で開会を静かに待つことができた。

午前9時30分、工藤鉄男日整会長の挨拶で学術大会が始まった。

特別講演 「ロコモティブシンドロームの新展開」
講師 とちぎりハビリテーションセンター所長・
病院長 星野雄一先生

最初の特別講演は星野雄一先生が登場された。このころにはメインホールは、ほぼ満席状態になっていた。関心の高さがうかがえる。

まずは「ロコモティブシンドローム（運動器の障害のために移動機能の低下をきたした状態）」の説明があった。



講演内容では、ロコモとは中年以降の問題ではなく、骨・筋肉の量がピークを迎える20代から30代でもロコモがあり、男20代6%・女20代10%、男30代

13%・女30代13%のデータが出ていると説明された。現代の運動不足となる生活習慣が10年後、20年後…大変心配となってくる。それから追い打ちをかけるように、椎間板は15歳から老化が始まり、目においては10歳がピークともお話しされた。

その後ロコモの予防運動を星野先生の指導の下ホール内の聴衆皆で体験した。1分片足立ち(右・左)、スクワットを行い、周りを見渡すと状況はさまざまであった。

人生の最後まで自分の足で歩く、そして健康寿命を延ばすことがロコモ予防の目的の一つである。

国際部活動報告

演 題 「柔道整復の国際化を目指して」

～モンゴルでの活動～

講 師 (公社)日本柔道整復師会国際部

田澤裕二部員

国際部のモンゴルでの活動報告があった。他国での柔道整復術の普及を目指し活動を続け、現地での活動内容を写真を交え説明いただいた。また来年9月には「モンゴル国立医療科学大学」に柔道整復学科が設立予定となるなど、素晴らしい活躍をされており、今後も期待できる活動であった。

介護保険に関する講習

講 師 (公社)日本柔道整復師会保険部介護対策課

藤田正一部員

続いて介護保険の講習に移り「地域包括ケアシステム」について説明いただいた。今後柔道整復師が参入していくためには個々の技術、経験をレベルアップし医師や看護師を始め、介護関係・包括支援センターとの連携を密にして、保険者となる市町村に柔道整復師の価値をアピールしていくことが大切であることを痛感した。

メインホール外

ロビーの「ロコモ度テスト」ブースでは、立ち上がりテストを体験されている方々がいた。思っていたほど簡単ではなく失敗される会員も見受けられた。

特別出展の「とちぎ物産展」も宇都宮ギョーザ、カクテル、菓子類があり多くの人々が両手にお土産をもって移動している姿が目につき、各店とも繁盛しているようであった。

ギャラリー棟第4ギャラリーでは最新機材の展示があり、体験している人、説明を聞いている人、多くの人々が溢れ返っていた。

会場の外にはとちぎのゆるキャラ「とちまるくん」

が登場し本大会成功に一役買っていた。

基調講演

講 師 (公社)日本柔道整復師会 工藤鉄男会長

午後の開始は日整会長の基調講演となり業界の未来についてお話しいただいた。

聴衆には学生も多く、未来の柔道整復師に対し熱く語り掛けていたのが印象的であった。

研究発表

最後に学術大会でのメインである研究発表が始まった。どの論文も県の代表に値する素晴らしいものであった。紙面の都合上、発表者氏名とタイトルのみを紹介しておく。

第1発表 神奈川県 渡辺英一会員

「接骨院・整骨院における足病医学の導入」

～オーストラリアの足病専門医から学んだ下肢のバイオメカニクス評価診断～

第2発表 茨城県 山口光夫会員

肩関節捻挫の治療

～インピンジメント症候群の症例～

第3発表 群馬県 小川武夫会員

足底筋膜テーピング固定法の一考察

第4発表 埼玉県 今野泰之会員

柔道整復師にとって見落としやすい所見

～頸髄硬膜外血腫の1例を経験して～

第5発表 千葉県 伊藤康裕会員

回転転位を伴う第5指脱臼骨折の整復の一例

第6発表 山梨県 豊島正示会員

運動における足部の傷害

第7発表 栃木県 刈屋 遵会員

die-punch骨片を有する橈骨遠位端骨折の症例について



参加者1,155人、第38回関東学術大会栃木大会は大盛況で幕を閉じた。

来年の関東学術大会は埼玉県「大宮ソニックシティ」での開催が予定されている。

(広報員 小森照久)

柔道整復師は、骨・筋・腱などについては深く学習しているが、身体で最も大量にある「筋膜」について詳しく説明できる人は少ない。「筋膜」はラテン語の「帯」に由来し、骨・筋・腱・血管・臓器・神経を覆い繋げ包んでいる線維性結合組織である。身体に何千も存在している。身体の複雑な三次元ネットワークを形成しながらその伸縮性によって運動を促進させ、皮膚の感受性を高める役割を持つ。

「筋膜」は長らく、骨・筋・腱などの「梱包材」としての組織に過ぎないとされ、解剖イラストやアトラスからも外されていた。近年はその重要性を評価され査読論文も多く出されている。骨・筋・腱のスペシャリストたる柔道整復師は、より「筋膜」を理解しなければならない。

この「筋膜リリーステクニック」は、身体の弾力性や知覚感覚を回復させ、さまざまな疾患を改善させる。本書はCGイラストと施術写真が豊富でその理論とテクニックが着実に身に付くと考える。柔道整復師必読の書である。



B5版 214頁 4,200円 (税別) 医道の日本社
著者: Til Luchau (ティル・ルカウ)
監訳: 齋藤昭彦
ISBN: 978-4-7529-3115-7

ビジュアルで学ぶ

筋膜リリーステクニック Vol. 1

— 肩、骨盤、下肢・足部 —

学部部
長尾 淳彦

第43回 日整親善 ゴルフ大会

開催のご案内

主管 公益社団法人茨城県柔道整復師会会長 市川 善章

ゴルフ大会について

開催日

平成28年 9月11日(日)

ゴルフ場

千代田カントリークラブ

千代田カントリークラブは、コースの高低差わずか3mというフラットな林間コースで、15の池と80近いバンカーが戦略性を高めています。

また、四季の織りなす自然の息吹、美しさが楽しめるコースです。

会員の皆様には、ゴルフの楽しさ、奥深さを教えてくれる最高のクオリティが備わっているコースです。ぜひプレーをご堪能ください。

ゴルフ場住所

〒315-0065

茨城県かすみがうら市上佐谷877-6

TEL : 0299-59-3030 FAX : 0299-59-5317

アクセス

車の場合

常磐自動車道、千代田・石岡I.C (かすみがうら・土浦方面出口) で降り、国道6号線を土浦方面へ200m程進み、最初の信号を右折。I.Cから4km (約5分)

電車の場合

JR常磐線、土浦駅下車、タクシーで約30分(料金約4,000円)

JR常磐線、石岡駅下車、タクシーで約15分(料金約2,500円)

実施要領・競技内容

期日

平成28年 9月11日(日)

コース

千代田カントリークラブ (西・中・東コース)

競技方法

18ホール・ストロークプレー (新ペリア方式)

ティーマーク：一般の部(ゴールド)、シニアの部(シルバー)、レディースの部(レッド)

スタート時間

西コース	7:30スタート
中コース	7:30スタート
東コース	7:30スタート

表彰

団体戦

各都道府県別上位4名のトータル成績(ネット)

個人戦

ネットの部、グロスの部、シニアの部(70歳以上)、レディースの部、ドラコン賞、ニアピン賞、飛び賞等

集合時間

スタート30分前までに受付をしてください。

夕食会・宿泊

平成28年9月10日(土) 午後6時から

『ホテルマロウド筑波』

〒300-0042 茨城県土浦市城北町2-24

TEL : 029-822-3000

会費

①参加費	10,000円
②宿泊費	10,000円
③夕食会費	10,000円
④プレー費	17,436円(キャディー付き)
	13,656円(キャディー無し)

(グリーンフィ、キャディーフィ、カートフィ、昼食代、飲物、諸経費、諸税込み)

*3バグの場合、キャディー付きお一人様1,080円、キャディー無しお一人様540円の追加料金を頂戴いたします。

*昼食は、パックメニュー以外については、その差額を各自ご負担ください。

*プレー費・昼食代の差額は各自ご清算ください。

申込・問合せ先

公益社団法人 茨城県柔道整復師会事務局

〒310-0804 茨城県水戸市白梅二丁目2番39号

TEL : 029-247-8111 FAX : 029-247-8126

*申込用紙は、本会ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.shadan-ibaraki.or.jp>

振込先

振込銀行	常陽銀行 本店営業部
口座番号	普通口座 0539508
口座名義	公益社団法人 茨城県柔道整復師会 会長 市川善章

お願い

お申込み、ご送金は各都道府県にて一括取りまとめをお願いいたします。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

締切日

平成28年 7月15日(金) (定員200名)

その他

参加申込をいただいた方には、2週間前ごろにスタート表などのご案内をお送りいたします。

Information

<http://www.shadan-nissei.or.jp/info/index.html>

全国の公開講演会・学術大会・ボランティア活動報告
国民のため、地域住民のため、患者さんのため公益活動をしてまいります



インフォメーション
のHPはこちら

都道府県名	開催年月日	事業名・URL
北海道	平成28年 2月14日(日)	第30回北海道柔道整復専門学校卒業教育講演会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/01/1.pdf
	2月20日(土) 21日(日)	(公社)北海道柔道整復師会認定スポーツトレーナー講習会開催 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/01/2.pdf
千葉	平成27年 11月29日(日)	運動器超音波研究会in千葉 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/12/1.pdf
	12月13日(日)	救急法講習会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/12/2.pdf
	平成28年 1月23日(土)	千葉県医師会 第4回終末期医療に関するシンポジウム http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/12/3.pdf
	2月11日 (木・祝)	県民公開講演会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/12/4.pdf
石川	平成27年 11月15日(日)	「金沢マラソン2015」サポート活動 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/19/1.pdf
	11月29日(日)	創立90周年 一般公開特別記念講演会 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/19/2.pdf
愛知	平成28年 1月12日(火)	愛知県知事に優勝報告 一日整形競技会愛知県ペア http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/22/1.pdf
滋賀	平成28年 2月7日(日)	「滋賀県柔道整復学術大会」ならびに「生涯学習研修会」 http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/25/1.pdf
和歌山	平成27年 9月26日(土)～ 10月6日(火) 10月24日(土)～ 26日(月)	紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会のトレーナーに参加して http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/28/1.pdf
愛媛	平成27年 12月13日(日)	健康公開セミナー http://www.shadan-nissei.or.jp/info/237/37/1.pdf

※「日整フォーラム(都道府県だより)」は名称を「インフォメーション」に変更しHPに移動しました。

日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

【短歌】

福岡県 山下 智章

学生時平和であった麻雀の
友は揃いぬ健在嬉し
禅師居り右の拳を支えられ
眼光鋭く喝教えらむ
弱き者庭に花王の牡丹有り
龍居る信じ二人眺むる

【俳句】

群馬県 鈴木 乗風

梅紅白

櫻井弘先生の叙勲を祝して

一陽の梅紅白の美しや
六合村の柚子湯にひとり六連星
勤行の障子隔てし日脚伸ぶ

長野県 根橋 平八

笹の間に琴の音色ぞさら〜と
ナンテンや色よく染める雑煮かな
御来光守屋の山にありにけり

石川県 東 勝一

竹馬の友六十年の歴史知る
霜月は喪中葉書で埋つてる
大晦日この日も山に登つてる

春近し

福岡県 田上 滋良

茶柱をどれどれと春近し
築百年まだ聞き足りぬ虎落笛
風花が大日山を庭に置く

【川柳】

北海道 阿部 篤夫

札幌雪まつり

どか雪で綺麗にならぶ雪像が
よくできた新幹線の美型かな
スノーボーで若人飛躍し感動を

〈一般投稿〉

【短歌】

奈良県 長谷川 治三郎

冬景

隈無に四季に育み色添えて
景観つくり安らぎ与う
水仙の白き華麗に姿見せ
花卉を開き薄雪に見ゆ
冬空を今月眺む草花に
雲間に陽ざし景色一望

【川柳】

高知県 かおる

落葉舞う拾う少女も風になる
自己主張すれば嵐の中に居た
風の戸を開けて吹雪の中に入る

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からも「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名および連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

四季の風

自分の健康は、自分たちで守る

昨年10月の生涯学習講習会で、糖尿病の糖質制限治療の第一人者であり、京都高尾病院理事長である江部康二先生の講演があった。糖尿病、高脂血症、高血圧、いわゆる生活習慣病は、食習慣、運動習慣などが主な要因であるといわれている。

かく言う私もグリコアルブミンの数値が高くなり、江部先生の「主食をやめると健康になる」という本を読み糖質制限に取り組んだ。2ヶ月で7kg体重が減り、お腹も凹みその数値も改善した。ただ、糖質を制限することは、なかなか実行できるものではなく、また継続するにはそれなりの意志も必要となる。

高齢になり、食事が偏り、閉じ込もりなどによる運動不足があれば体力は一気に低下する。加えて糖尿病や肥満があれば更に深刻な問題となる。

食生活を見直し、生活面ではできれば何らかの仕事に従事する、または趣味を楽しむなど、生きがいを見つけていく。病は気からといわれるが「自分の健康は、自分たちで守る」をモットーに生きていくことが大切である。

地域包括ケアシステムの構築の中で、我われ柔道整復師がどのように関わり、高齢者と向き合っていくか。今後、我われは更に知識を積み上げ、技術を研鑽し、健康寿命を延ばすお手伝いができればと思う。

M・H

有益情報掲載に徹す

昭和11年に三者協定を締結して今年で80年になる。そして、昭和63年に福島地裁の和解により個人契約制度が認められ開業者が急増すると、平成10年には福岡地裁の判決によって現在は100校を超える柔整養成校が誕生した。この約30年の間に日本全体が急激な規制緩和の流れに呑み込まれ、昭和期に組み立てたさまざまな制度が曲がり角にきているのは間違いない。

同様に柔整業界でも、株式会社を立ち上げてチェーン展開する経営者をはじめ、施術とは直接関係のない手数料利益を追求する請求代行業者が増加し、その連鎖から柔整業界には自らの利益ばかりを優先させる協調性のない人間が増えてしまった。このまま野放しにするわけにはいかない。高齢者が更に増えるこれからの時代に、柔整業界と患者さんにとって明るい将来を確立するためにも、今こそ足下を固め、一歩先を見据えた制度の改革をしなければならない。

そのために、今回の広報誌では全国会長会議を取り上げ、講演の中で報告された厚生労働省保険局医療課、三浦保険医療企画調査室長からの「療養費を取り巻く環境」を中心に、情報管理室からは「柔整療養費の減少実態数値について」の報告をメインに配置した。ぜひ熟読をしていただき組織強化、制度の改革、療養費適正化等の問題も含め、今この業界で何が起きているのか、何をしなければならないのか、会員一人ひとりが真剣に考える必要がある。今後も広報部は会員に有益となる情報を提供する所存である。

N・I

平成28年4月20日発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 工藤鉄男

編集者 森川伸治

制作・印刷所 東京リスマチック株式会社

国民年金基金 は公的な年金制度であり

☆掛金は**全額「社会保険料控除」**の対象となり
所得税や**住民税**が**軽減**されます。

☆受け取る年金にも、「**公的年金等控除**」があり、
大変有利な扱いとなっています。

税金がこんなに有利！

掛金を収めているときは

掛金は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。

掛金が年額457,560円の方で課税所得が500万円の
35歳0月の男性の場合（年金月額6万円で加入した場合）

1口目A型（12,710円）、2口目以降A型に4口（6,355円×4口）加入した場合

●**年間の掛金** …………… $457,560円 \times (所得税率20.420\% + 住民税10\%)$
= **139,190円軽減**

●**実質の負担（年間）** …………… **318,370円**になります。

所得税率表

課税所得額	195万円以下	195万円超～330万円以下	330万円超～695万円以下	695万円超～900万円以下	900万円超～1,800万円以下	1,800万円超～
税率	5.105%	10.210%	20.420%	23.483%	33.693%	40.840%

※住民税は一律10%です。



65歳から年金を受け取るときも

公的年金等控除の対象となりますので、年金以外に収入がない場合、お一人お一人158万円までは、税金がかかりません。



※国民年金基金の年金額の6.5万円は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納付した時の金額です（平成27年度満額）。
※国民年金基金の年金月額は、夫婦とも35歳0月で1口目終身年金A型、2口目以降終身年金A型4口の場合です。

【年金額・掛金額例】1口目A型の場合（月額）

性別	加入時年齢	年金月額	掛金月額	性別	加入時年齢	年金月額	掛金月額
	男性	25歳0月	20,000円		8,370円	女性	25歳0月
30歳0月		20,000円	10,170円	30歳0月	20,000円		11,880円
35歳0月		20,000円	12,710円	35歳0月	20,000円		14,850円
40歳0月		15,000円	12,405円	40歳0月	15,000円		14,490円
45歳0月		15,000円	17,235円	45歳0月	15,000円		20,115円
50歳0月		10,000円	17,940円	50歳0月	10,000円		20,930円

※加入の型などお悩みでしたら、ご希望に合うマイプランをお作りすることも可能です。お気軽にお問合せください!!

お問い合わせ

日本柔道整復師国民年金基金 ☎0120-305205

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-22-8 イヅカビル8階 ☎03-3253-0701 FAX専用 ☎0120-505405

ホームページ <http://www.juuseikikin.or.jp>

日本柔道整復師 協同組合員 のみなさまへ

毎月ご加入
できます！

日整協同組合「新・柔道整復師賠償保険制度」は
「鍼灸師賠償」がオプションとして加入できます！！

「新・柔道整復師賠償保険」では、「柔道整復師業務」の賠償事故だけでなく、任意オプションで
「鍼灸師などの業務」「日常生活」「個人情報漏えい」の賠償事故も補償できます！！

基本プラン

「基本プラン」は以下による賠償事故を補償します！

任意オプションプラン (任意に1つからでも選択できます)

「任意オプションプラン」は以下による賠償事故を補償します！

「柔道整復師業務」

(柔道整復師特約)

「院内施設の不備」

(施術所危険担保追加条項)

「自由・名誉の侵害、プライバシーの侵害」

(人格権侵害担保条項)

「院内施設でのケガ見舞金」

(傷害見舞費用担保追加条項)

①「鍼灸師などの業務」

(はり師、きゅう師
あん摩・マッサージ・指圧師特約)

②「日常生活」

(個人賠償責任保険)

③「個人情報漏えい」

(個人情報取扱事業者保険)

*「任意オプションプラン」だけのご加入はできません。必ず「基本プラン」とのセットのご加入となります。

総合補償制度(所得補償・医療補償等)。。。

病気・ケガ・交通事故による所得減・医療費等をトータルで補償します！！

毎月ご加入
できます！

(所得補償保険、新・団体医療保険※、交通事故傷害保険)

40%割引！

(団体割引20%+過去の損害率による割引25%)

※医療保険基本特約・疾病保険特約・傷害保険特約セット団体総合保険

日整協同組合
ならではの
割引です！

(団体長期障害所得補償保険)

20%割引！

(団体割引20%)

ご契約の際、被保険者数が1,000名未満もしくは5,000名以上になった場合、保険料が変更となります。

この内容は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。

<引受保険会社>

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒100-8965 東京都千代田区霞が関3-7-3

団体・公務開発部 第二課

(TEL)03-3593-6453 (FAX)03-3593-6751

受付時間 平日/午前9時から午後5時まで

<取扱幹事代理店>

アムリンク 株式会社

〒371-0844 群馬県前橋市古市町1-43-6 真塩ビル2F

(TEL)027-255-3233 (FAX)027-280-4659

受付時間 平日・土曜 午前9時から午後5時まで

SJNK15-18076 (2016.03.03)



SOMPO
ホールディングス

保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜

保険の先へ、挑む。

変化の時代にも、揺らぐことのない確かな明日をお届けしたい。その想いをカタチにするために、私たちは進化します。お客さまの「安心・安全・健康」な暮らしをひとつなぎで支えるグループへ。保険の先へ、挑む。

日本の「損保」から、世界で伍していく「SOMPO」へ。

損保ジャパン日本興亜は SOMPO ホールディングスの一員です。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1

Tel.03(3349)3111 <http://www.sjnk.co.jp>

がんの治療に幅広く対応した
がん保険。

新 生きるための
がん保険 Days

新 生きるための
がん保険 Days



はじめてダック

がん保険は
集団取扱にて
ご契約できます

健康に不安がある人も入りやすい 医療保険

もっと
やさしい **EVER**
エヴァー

アフラックの
夢みるこどもの
学資保険

++++
家族に毎月届く生命保険

GIFT
ギフト

未来の自分が決める保険

WAYS
ウェイズ



重大疾病^{*}にも強くなった。

※「がん・脳卒中・急性心筋梗塞」(三大疾病)のことを指します。

ちゃんと応える
医療保険
EVER

ちゃんと応える
医療保険
Lady's EVER

〈特約を付加した場合〉

【お問い合わせ先】

募集代理店

国際保険株式会社

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-15-5 DSビル4F

営業時間

平日(月～金) 9:00～17:15

フリーダイヤル



0120-5931-98

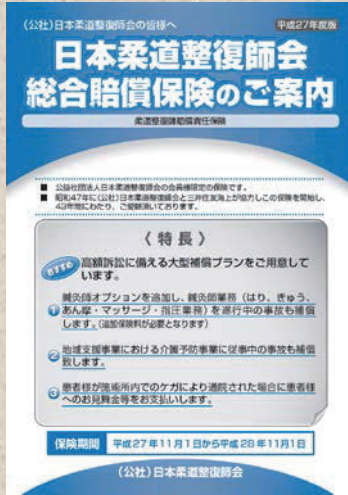
引受保険会社

Aflac

アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社) 首都圏総合支社
東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストウエスト17F / TEL.03-3344-1580

日本柔道整復師会総合賠償保険

<柔道整復師特別約款・施設所有（管理）者特別約款>



昭和47年より日本柔道整復師会の会員の皆さまを柔道整復業務にかかわる事故からお守りしています。

保険期間：毎年11月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 日本柔道整復師会と三井住友海上とが会員の皆さまのために開発した保険です。
- 地域支援事業における介護予防事業に従事する事故も補償いたします。
- 患者様が施術所内でのケガにより通院された場合の患者様へのお見舞金等も補償いたします。
- 鍼灸師オプションを追加する事で、鍼灸師業務（はり、きゅう、あん摩・マッサージ・指圧業務）を遂行中の事故も補償いたします。（追加保険料が必要となります）

団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険

最長70歳まで病気・ケガでの休業による収入減を補償いたします。



保険期間：毎年8月1日から1年間（中途でもご加入頂けます）

【特徴】

- 業務中・業務外を問わず病気・ケガで就業不能となり、休診された時の収入を補償します。
- 保険料はそれぞれ下表の割引が適用されており、個人でご契約されるよりお得です。

保険種類	団体割引率 ^(注1)	損害率による割引 ^(注2)	合計割引率
団体長期障害所得補償保険（GLTD）	15%	—	15%
所得補償保険	20%	40%	52%

（注1） 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

（注2） 損害率により、毎年割引率が見直しされます。

上記割引率は平成27年8月1日に保険期間を開始した契約のものです。

※この内容は保険の特徴を説明したものです。詳しい内容については、専用パンフレット「日本柔道整復師会総合賠償保険のご案内」「日本柔道整復師会団体長期障害所得補償保険（GLTD）・所得補償保険・団体総合生活補償保険（MS&AD型）のおすすめ」をご参照いただくか取扱代理店または三井住友海上の営業店にお問い合わせください。

<団体窓口>

公益社団法人日本柔道整復師会 事務局 TEL:03-3821-3511

<引受保険会社>

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-11-1

TEL:03-3259-6692 FAX:03-3259-7218

<主要取扱代理店>

株式会社ウーベル保険事務所

〒104-0041 東京都中央区新富 2-4-5 コー新富ビル 8F

TEL:03-3553-8552 FAX:03-3553-8553

伝統と歴史を刻み、
進化する未来へ。

呉竹学園は、
今までも、これからも、
時代に適応した人材を育成し、
社会に貢献する努力を続けます。



学校法人
呉竹学園
Established 1926



<http://www.kuretake.ac.jp/>

東京医療専門学校

〒160-0008 東京都新宿区三栄町3

TEL:03-3341-4043

伝統医療と現代理論の融合。

東京医療専門学校は、十分な知識・技術を持った上で
柔軟な思考のできる懐の深い医療人の育成を目指します。



呉竹鍼灸柔整専門学校

〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2-7-24

TEL:045-471-3731

社会の信頼と尊敬を得る医療人の育成。

呉竹鍼灸柔整専門学校は、人格形成に力を注いだ教育により
社会の信頼と尊敬を得る医療人を育成します。



呉竹医療専門学校

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-185-1

TEL:048-658-0001

社会ですぐに活躍できる“あなた”になるために。

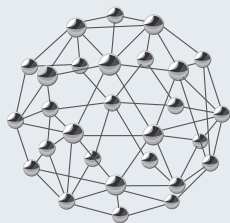
医の東西を問わず十分な知識と技術を備え、
全人的医療を施すことの出来る医療人を育成します。



レセコンを単なる保険請求ソフトだと思っている方へ

一步先を行く接骨院業務ソフトが誕生。

自費メニュー、日々の経過の入力、担当者別の管理、
レセプトチェック機能など接骨院様の声を反映しました!!



接骨院経営支援基本システム ホネット

HONET.

新機能満載！ HONETの特徴！

- プログラムは自動更新で手間いらず。常に最新状態でご利用いただけます。
- 負傷原因、長期理由の入力漏れなどは2重でレセプトチェックします。
- オプションのレシートプリンターで様々な領収証が印刷できます。

HONETの レンタル契約のメリット

- レンタルはリースのように5~6年間というような長期契約のリスクがありません。
- 法令改正に伴うソフトのプログラム修正もレンタル料に含まれます。
- 休業時や廃院時には支払いをストップでき、リースのように残債もありません。

親切丁寧な説明 安心のサポート体制

- 毎月1日~6日までの間は夜21:00まで電話サポートを延長します(一部例外あり)。
- インターネットを通してオンラインで画面を共有し、迅速に問題が解決できます。
- 導入時や初めてのレセプト作業など親切丁寧にご説明いたします。



MEDICAL SYSTEM

本社 / 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439
北陸営業部 / 〒921-8064 石川県金沢市八日市5丁目439
東京営業部 / 〒108-0014 東京都港区芝5丁目29-20 213号
名古屋営業部 / 〒453-0016 名古屋市中村区竹橋町20-18
新潟営業部 / 〒950-1106 新潟県西区ときめき西2丁目2-1

TEL076-269-2002 FAX076-269-2208
TEL076-269-2206 FAX076-269-2208
TEL03-5439-4430 FAX03-5439-4431
TEL052-453-5200 FAX052-453-5203
TEL025-374-7301 FAX025-374-7301

株式会社 メディカル システム

お問い合わせ・お申し込みはフリーダイヤルで

0120-00-1552

ホームページもご覧ください ▶ <http://www.medicalsystem.co.jp>

メディカルシステム

検索

柔道整復師向けレセプト発行システム

三四郎くんは、 日本全国で最も多く使われている 接骨院・整骨院専用のレセコンです！



他社からのデータ移動も
お任せ下さい！

※一部ご希望に添えない場合があります。



- ▲ 傷病通院入力画面
- ▲ 保険証入力画面

オプションで
さらに便利！



保険証リーダー



サーマルプリンタ



バーコードシステム

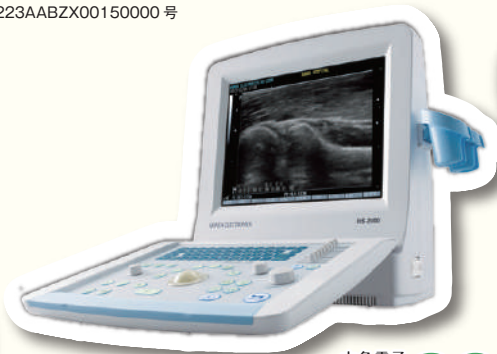
使い勝手の良い操作性はもちろん、療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。



日立アロカメディカル
F37
医療機器認証番号
第 223AABZX00150000 号



本多電子
HS-2200
医療機器認証番号
第 225AHBZX00034 号



日立アロカメディカル
Noblus
医療機器認証番号
第 224ABBZX00092000 号

その他、様々な機種を取り揃えております。

SSB 株式会社 **エス・エス・ビー**

WEB | <http://www.sanshiro-net.co.jp>

本社 | 〒305-0853 茨城県つくば市榎戸748-2 沼尻産業ビル
TEL 029-839-0346 / FAX 029-838-0874

営業所 | 札幌、青森、仙台、北陸、長野、名古屋、関西、中国四国、福岡、鹿児島

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース
▶▶▶ <http://www.jusei-news.com>

Judo Therapist Code of Ethics

Widely recognized as a part of Japan's national medical system, Judo therapy has been passed down from generation to generation. With the aim of continuing the tradition and practice into the future, the following code outlines the philosophy of the practitioners of Judo Therapy, as well as its ideals and goals.

1. Practitioners of Judo therapy shall carry out their work with pride and responsibility, persisting in compassionately aiding humanity through their work.
2. Practitioners of Judo therapy shall endeavor to nurture the people as role models of the nation, while cultivating the spirit of Judo, as they have since the ancient times.
3. Practitioners shall endeavor to value cooperation and respect focusing on their work without acting above or below their positions.
4. Practitioners, while continuously striving for the improvement of the esteemed techniques in the study, they will treat their patients with earnestness, sincerity, and in good faith.
5. With this code, they will honor their entrusted duties, strictly keeping the confidential information obtained in the course of this business, and with all their effort, in the recovery of the patient regardless of race, religion, sex, and any other social status.

June 14 1987

柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓つものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を費く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽くす。